

平成22年12月9日（木曜日）第4回定例会

出席議員（18名）

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	嶋田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員会委員長
芳賀靖夫	農業委員会会長	今野要一	総務課長
横山一郎	総務課危機管理室長	菅野英行	総合政策課長
月光龍弘	総合政策課イメージアップ推進室長	宮川徹	総合政策課企業立地推進室長
丹野敏晴	財政課長	犬飼弘一	税務課長
安彦浩	市民生活課長	犬飼一好	建設管理課長
富澤三弥	建設管理課都市整備室長	軽部修一	建設管理課緑化推進室長
山田敏彦	下水道課長	尾形清一	農林課長（併）農業委員会事務局長
工藤恒雄	商工観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	安孫子政一	会計管理者（兼）会計課長
那須勝一	水道事業所長	櫻井幸夫	病院事務長
荒木利見	教育長	鈴木一徳	学校教育課長
阿部藤彦	中学校給食準備室長	白林和夫	学校教育課指導推進室長
清野健	生涯学習課一ツ長	片桐久志	監査委員
奥山健一	生涯学習課一ツ長		

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

議事日程第3号

第4回定例会

平成22年12月9日(木曜日)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分

○高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

一般質問

○高橋勝文議長 日程第1、12月7日に引き続き一般質問を行います。

一般質問通告書

平成22年12月9日(木)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
11	平成23年度の財政見通しと予算編成について	(1) 平成23年度の寒河江市の財政見通しはどうか (2) 予算編成に市長のビジョンをどう盛り込むのか	15番 佐藤 暁子	市長
12	中学校給食実施に向けた進捗状況について	(1) 来年4月からの実施に向け準備の状況をお聞きしたい (2) 地産地消を進める食材の調達について (3) 食育の推進について (4) 給食業務に携わる人たちの身分や		市長 教育委員長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		労働条件について		
13	歴史を生かした、寒河江のまちづくりについて	(1) 市の特性を「歴史の輝くまち」として、観光開発を兼ねた重点的取り組みを進めては (2) 「個性ある歴史のまち」をつくるための手立てについて (3) 市内の文化財を広く公開する「文化財ウォーク」の開催について (4) 慈恩寺の文化財保護と観光開発の在り方について	3番 石山 忠	市長
14	農業振興について	(1) 平成22年産米の出来具合と価格について (2) 本格デビューのつや姫の評価について (3) 稲作農家の救世主としてのつや姫にするには	5番 工藤 吉雄	市長
15	農地法改正に伴う規制緩和について	(1) 農地を取得する際の下限面積について (2) 市内における農業生産法人以外の一般法人の農業参入について		農業委員会 会長
16	寒河江市放課後児童対策事業について	学童クラブ諸課題について (1) 大規模施設の分割計画について (2) 小規模小学校区に対する学童クラブ設置の考え方について (3) 各学童クラブの適正規模（定数）を明記することについて (4) 保護者負担金の減免制度の創設について (5) 新育児政策「子ども・子育て新システム」の考え方について	11番 松田 孝	市長
17	市街地整備による交通結節点の安全対策について	ほなみ団地西根線に沿道型の大型店舗が来春早々オープン予定となっているが、団地内も含め交通安全施設整備を早期に着工することと交通結節点の整備計画について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
18	市政全般について	(1) 行財政改革の観点から事業選択及び実施の問題点について (2) 水道料金の見直しについて (3) 高齢者福祉政策について ア 特に施設利用者の待機状況と対応策について	16番 川越孝男	市長 教育委員長

佐藤暘子議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号11番、12番について、15番佐藤暘子議員。

〔15番 佐藤暘子議員 登壇〕

○佐藤暘子議員 おはようございます。

一般質問2日目のトップとなりましたけれども、一問一答方式ということで戸惑っております。それでは、一般質問を始めさせていただきます。

私は、日本共産党を代表し、市民生活に大きくかかわる幾つかの課題について、通告に従い、市長並びに教育委員長に質問をいたします。

最初に、通告番号11番、平成23年度寒河江市の財政見通しと予算編成について伺います。

一昨年来のリーマンショックによる世界的な経済悪化は平成22年度になっても国内経済に大きな影を落とし、相変わらず回復傾向が見えない状況が続いています。平成22年度は、政権交代による新たな経済対策が期待されましたが、その期待も国民を納得させるものとはならず、税収37兆円、歳出92兆円、国の借金の総額862兆円、国民1人当たりの借金は700万円といった厳しい数字が示されています。さらに、円高ドル安といった国際的な金融のアンバランスにより我が国の輸出産業は大きな打撃を受けています。中小企業の経営はさらに受注減少、単価引き下げなどの悪影響を受け、倒産や廃業、失業といった深刻な状況となっています。新卒者の求人も依然として低い状態が続いています。

12月1日付山形新聞は、県内の10月の有効求人倍率は前月比0.03ポイントダウンし0.53倍となったこと、寒河江公共職業安定所の有効求人倍率は0.46倍で、県内公共職業安定所の中では一番低い数字となっていると報じています。来春卒業予定高校生の10月時点の就職内定率は61.5%で、前年同期比では1.9ポイント改善したというものの、依然として厳しい状況が続いています。

このような経済状況の中、市政運営の財源となる市税、特に個人市民税、法人税の収入の伸びは見込めるのかどうか。平成22年度は、雇用対策や地域経済対策などを盛り込んだ地方交付税の増税が見込まれましたが、平成23年度の地方交付税はどのように見込まれるか、市民生活の質を低下させずに市政運営を続ける財政的な見通しはどうか伺います。

次に、予算編成について伺います。市長は就任されて3年目を迎えるわけですが、本格的な予算編成は2度目になると思います。平成22年度の予算編成は、引き続き景気の落ち込みから歳入予算は市税収入を平成21年度比3.1%減らしたほか、その他の歳入についても軒並み減額としました。しかし、地方交付税では子ども手当や景気浮揚、雇用対策などの財源が含まれたため平成21年度比

6.8%増となり、その上国庫支出金、県支出金などの増額があったために、一般会計では平成21年度比5%の微増の予算となりました。結果、平成22年度予算は国や県の補助金を財源とした仕事創出、雇用対策を重視しながら、市債の発行を極力抑え市債残高の減少に努めた予算編成であったと思います。平成23年度はさらに厳しい経済情勢が予測されますが、その中で市長が掲げているまちづくりへのビジョン、「子供からお年寄りまで、明るく元気にそして安心して暮らせるまち」をどのように具現化していくのか、それを予算編成にどう盛り込んでいくのかお聞きします。

まずは、雇用対策について。平成22年度は国の緊急雇用対策として予算措置された基金や補助金で110数名の雇用を創出する事業が計画されましたが、雇用期間が3カ月とか6カ月の短期間であるため、その期間が切れればまた仕事を失うといった状態で、本当の雇用の創出にはつながらなかったものでした。継続した事業として予算措置をし、雇用を継続できるようにすべきと思いますが、市長の考えを伺います。

次に、今年度寒河江市単独事業として実施した寒河江市住宅建設推進事業について伺います。既に御案内のとおり、この事業は建設業全般にかかわる幅広い職種の雇用を生み出し、寒河江市内に8億3,000万円の経済効果と間接的な経済波及効果を含めると16億円の効果があったと報告されています。この事業の継続については、9月議会で沖津議員が質問され、市長は今後の社会経済情勢、景気回復の動向などを勘案して検討していくと答弁されております。

先日、寒河江市商工会からも継続を求める要望書が出されております。県内でも幾つかの自治体でこの制度を創設し、大変な経済効果を上げていることが明らかになっています。ことし9月の県議会において、日本共産党の笹山議員は秋田県がことし3月に住宅リフォーム緊急支援事業を制度化し大きな経済波及効果を上げていることを紹介し、山形県も住宅新築リフォームへの補助制度をつくってはどうかという質問をいたしました。このことを受けて、山形県土木整備部では、総合的な住宅対策として予算要求しています。内容の一つに、一般リフォームに対する市町村と連携した補助制度の創設、二つには高水準リフォームに対する補助などとなっていますが、県の補助制度創設に向けた新たな動きがある中で、寒河江市としてこの事業を来年度も継続することについて改めて市長の見解を伺います。

次に、子育て支援について伺います。市長は子育て支援を選挙公約の一つに掲げられ、就学前までの乳幼児医療費無料化や中学校給食を実施するという約束を果たされました。さらに、学童保育所の増設にも力を入れてこられました。少子化対策にさらに力を入れ、「子育てするなら寒河江市」と言われるような若者に魅力ある施策を展開すべきと思いますが、考え方を伺います。

保育所について伺います。保育需要がふえており、特に低年齢児保育の需要がふえています。地域的なバランスを考慮し、保育所の増設や老朽化した保育施設の建てかえを計画的にやっていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

次に、認可外幼児施設に2人以上通わせている保護者に対する保育料の補助について伺います。市立保育所に2人以上の子供が通っている場合は2人目から保育料が半額になりますが、認可外幼児施設にはそれがありません。同じ寒河江市に生まれた子供なのに、通う施設が公立か私立かによって受けられるサービスに格差が生じています。親の負担軽減、認可外幼児施設の入所児童の確保のためにも補助をすべきと思いますが、2人目からの保育料に対する補助について市長の考えを伺います。

次に、予算に対する優先順位の考え方について伺います。市長は、就任以来精力的に地域座談会に足を運ばれ市民との対話をしてきました。その中で要望されたものは非常に多いと思いますが、要望事項については可能な限り反映するとしながらも、より明確な整備基準を策定し、公平性を保ちながら限られた予算の中で効率的な整備を進めていくと述べておられます。予算に反映するための優先順位をどのようにして決めるのか伺います。

次に、通告番号12番、中学校給食実施に向けた進捗状況について伺います。このテーマの質問は、12月7日の國井輝明議員の質問と重複する部分が多くあり、答弁をいただいておりますので、私は國井議員と重複しない部分で市長並びに教育委員長に質問しますので、よろしく願いいたします。

中学校給食に向けての準備状況はホームページや市報などでも公開されていますが、改めて伺います。実施に向けた準備の状況について伺います。給食調理施設の完成はいつの予定か。1日に1,400食を調理する施設となっていますが、それ以上の食数を調理する余裕があるのかどうか伺います。また、アレルギー除去食の調理場は完備されているのか伺います。

また、國井議員の質問の中に、給食費の会計処理について質問がありましたが、口座振り込みにより市の一般会計に入るようにするとの考えでした。ただし、私会計よりも未納になる心配があると言われておりましたが、未納対策はどこがするのか伺います。

地産地消を進める食材の調達については、國井議員の質問で答弁をいただいておりますが、さらに質問いたします。年間の給食実施日数は確定していないとのことですが、地産地消を進め寒河江でとれたおいしい米を食べてもらう上でも、米飯または米粉パンをできるだけ取り入れるべきと思いますが、どのように考えておられるのか伺います。

食育の推進について伺います。食育については国を挙げて取り組んでおり、学校給食法では中学校給食も食育の一環として位置づけています。小学校では、給食を通して命をはぐくむ食についてさまざまな体験や学習をしてきましたが、中学校における食育の推進をどのように具体化するのか伺います。給食時間の給食指導などはだれがするのか。郷土食の調理実習や家庭の弁当づくりなどについてどのように考えるのか伺います。

最後に、調理師の中学校給食配膳員としての配置転換について組合側との合意が得られているのかどうか、お伺いいたします。

以上お伺いいたしまして、第1問といたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

佐藤議員からは、平成23年度の財政見通し、予算編成も含めてということと、中学校給食のお話も答弁部分について御質問いただきましたので、順次お答えを申しあげたいと思います。

まず、平成23年度の寒河江市の財政見通しということですが、初めに市税収入の見通し、見込みでありますけれども、今年度の個人市民税につきましては、景気低迷による給与所得の減少などから昨年度に比べ大幅な減収、減額となっております。また、法人市民税につきましては自動車関連企業の持ち直しなどから昨年度を上回る見込みであります。個人・法人を合わせた市民税全体では、平成21年度に比べ減額になるのではないかと見込んでおります。平成23年度の市民税の見通しということですが、今年度上半期の経済情勢報告などによりますと、景気は持ち直し

の気配もあり平成22年度とほぼ同額程度は見込めるのではないかと考えておりますが、固定資産税につきましては若干の減額になるのではないかと見込んでおります。平成23年度の市税全体の収入の見込み額については、現時点では平成22年度をやや下回るのではないかと見込んでいます。

次に、地方交付税についてであります。8月30日に総務省が平成23年度の地方財政収支仮資産を公表しております。その内容は、地方の一般財源総額について実質的に平成22年度の水準を下回らないように確保することとして、これに伴って地方交付税についても平成22年度とほぼ同額の16.9兆円を要求し、地方の安定的な財政運営に必要となる財源を適切に確保するとしております。この仮資産は、現時点で見込まれる地方財政収支の数値を仮置きしたということであり、経済情勢の推移、税制改正の内容、そして国の予算編成の動向などを踏まえて地方財政の状況などについてもあわせて検討を加え予算編成過程で調整されるものでありますことから、現時点で地方交付税については、不透明な状況が多いと認識しております。したがって、平成23年度の地方交付税、臨時財政対策債の総額については、例年12月末に国から示される地方財政対策が大きなポイントとなりますので、その状況を踏まえた上で予算編成を行っていく必要があると考えているところであります。

次に、平成23年度の予算編成にビジョンをどう盛り込んでいくのかという御質問であります。まず、雇用対策についてお答え申し上げたいと思います。国の緊急雇用創出事業については、離職を余儀なくされた方に対して一時的な就業の機会を提供することで安心して求職活動ができるようにするためのものであり、あくまでも緊急対策の事業でございます。一方、同じように基金を活用した事業にふるさと雇用再生特別基金事業というものがございしますが、これは将来においても継続が見込まれる事業を対象に雇用継続を目的に実施しているものでございます。

さらに今年度からは重点分野雇用創出事業として介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用など今後の成長が見込まれる分野などを対象にしたもの、さらには実践的な技術を習得し、安定雇用につなげるための人材育成事業も実施しているところであります。これらの制度を有効に活用して雇用対策を進めてまいりたいと思っておりますが、議員御指摘のような要望もあり、県にもそういったことはお伝えしているところであります。いずれにいたしましても、雇用情勢の改善には景気が回復し企業の業績が上向きになるということが重要であります。市といたしましても、各般の産業振興策を講じて関係機関と連携をして、雇用状況の改善に一層努めていかなければならないと考えているところであります。

次に、今年度実施いたしました寒河江市住宅建築推進事業について御質問がございました。御案内のとおり、この事業は市民の方々より大変好評であったと思います。当初予算と補正などを含め、総額3,700万円の予算で事業を実施してきたところでございます。申請件数は256件、対象工事費いわゆる直接的経済効果につきましては約8億3,000万円、また経済波及効果は約16億円ということで、補助申請額に対しまして43.2倍の経済波及効果をもたらしたものと認識しているところであります。先般、佐藤議員からも御指摘がありましたが、市の商工会より事業の継続についての要望書の提出を受けたところであります。この事業については、地域経済の活性化、景気浮揚に対する経済波及効果も大きいと認識しているものであります。来年度における事業の継続につきましては、先ほど御質問の中にもありましたが、県の予算編成の動向なども十分注視しながら今後鋭意準備・検

討を進めていきたいと考えているところであります。

次に、少子化対策として若者に魅力ある施策の展開を大いにすべきではないかということですが、私は昨年1月の就任以来、子供からお年寄りまで安心して元気に暮らせる「みんなの力で寒河江の未来を創ろう」ということを目標に取り組んできたところであります。とりわけ、寒河江の未来を担う子供たちがすくすくと健やかにそして明るく安心して暮らせる社会を目指す、いわゆる子育て支援の施策については、御案内のとおり就学前までの医療費の無料化、中学校給食の実施、学童保育所の増設や認可保育所の整備支援など充実を図ってきたところであります。このような子育てしやすいまちづくりを進めていくことは、若者にとって魅力ある町を目指すことではないかと思っているところであります。さらには、働く場の確保、就労支援など若者が夢と生きがいを持って活動し地域に根差す取り組みというものを一層進めていかなければならないと考えているところであります。

次に、低年齢児の保育需要への対応の御質問がございました。今年度二つの認可外保育施設を認可保育所に整備をして、来年度からゼロ歳から2歳まで66名を受け入れることができるように施設整備の支援を行っているところでありますので、まず、来年度この2施設の運営に係る費用について市としても支援をしてまいりたいと考えているところであります。また、保育所の増設、建てかえなどにつきましては、乳幼児数の推移、さらには官民合わせた保育施設の状況なども踏まえて今後の施設のあり方など方向性を定め、計画的に進めていかなければならないと考えているところであります。

次に、認可外保育施設に2人以上入所している場合の保育料の補助の問題について御質問がありましたが、認可外保育施設の運営については乳児受入支援事業費補助金として当初予算に1,110万円を計上し支援しているところであります。また、本年9月にはさらに876万円、環境改善事業費補助金530万円、合計1,406万円を増額補正し、認可外保育施設の運営支援に努めているところであります。また、認可外保育施設に入っている3歳児以上の保育料につきましては、私立幼稚園類似施設就園奨励費補助金として市単独で補助を行っているところであります。また、2人以上が同時に入所している場合には、これも市単独として上乘せ補助を行っているところであります。そういったことで充実を図っていることについて、御理解をいただきたいと思っているところであります。

次に、予算編成に対する優先順位の考え方について御質問がございました。地域座談会、これまで53回開催させていただいておりますが、市民の皆さんから要望が多かった項目については、やはり第一は市道や側溝整備など生活に身近な事業についてでありました。次に、寒河江をもっと元気にしてほしいという内容、そして子育てや教育に関することが多かったのではないかと考えております。座談会において出された要望、御意見などですぐに対応できることは時間をおかず対応してきたところでありますが、特に市道整備や舗装、側溝整備などについては要望の箇所も多く、財政的にもすべてを一気に整備することはできないわけでありますので、現場の状況を見た上で優先順位をつけて整備をしていくことが必要かと思っております。そういったことから、市民生活に密着した道路・河川の整備や維持管理について緊急性、重要性など公平・公正に判断をし、計画的、効率的な事業の推進を図っていくために判断の目安となる基準というものを策定し、この基準に基づく評価によって優先順位を判定し事業を進めていく必要があると考えているところであります。また、総合的に取り組まなければならない施策、事業、例えば少子化対策などにつきましては、現在見直

しを進められています振興計画において、市議会での議論を踏まえ重点プロジェクトに位置づけていただいて優先的にそういったプロジェクトに取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

最後に、中学校給食の実施に向けた進捗状況について私の方にも御質問がございましたので、お答え申しあげたいと思います。

調理師が中学校給食の業務に従事することについて組合側との合意はできたのかと御質問がありましたので、お答えを申しあげます。病院給食調理業務の民間委託とあわせて中学校給食業務等への従事についての提案を7月16日に行い、これまで誠心誠意組合側と交渉を重ねてきたところであります。経過を申しあげますと、第1回は7月20日に、第2回目は8月26日に行って、10月28日に第3回目の交渉を実施しているところであります。4回目の交渉、12月3日に行いまして、中学校給食にかかわる業務を含め調理師の配置先等について合意を得たところでございます。

以上であります。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

〔渡邊満夫教育委員長 登壇〕

○渡邊満夫教育委員長 佐藤議員から、中学校給食実施に向けた進捗状況について3点の御質問がございました。

最初に、来年4月からの実施に向けた準備の状況についてであります。まずは給食調理施設の建設状況についてお答えを申しあげたいと思います。既に御案内でございますけれども、本市の給食につきましては、民設民営方式により給食業務を日東ベスト株式会社に委託して実施いたします。現在、同社では高松工場の敷地内に学校給食センターとして調理場施設の整備工事を行っているところです。建物につきましては、去る11月10日に上棟式が行われまして来年2月21日までの工期で工事が完成すべく進められております。この建物が完成後、調理機器などの設置、試運転、調整などが行われ、これらも含めまして3月中には完成の予定であります。

次の1,400食以上を調理する余裕はあるのかというお尋ねでございますが、基本的には1,400食を想定した施設設備として整備が進められております。若干の余裕があると聞いております。

次に、アレルギー除去食の調理場は完備されるのかということでございますけれども、食物アレルギーに対応するため、調理場内に特別食調理室が設けられることになっております。なお、教育委員会では現在生徒の食物アレルギーの実態について、各中学校を通じて調査中であります。したがって、この調査結果や保護者の意向、主治医の診断書などを踏まえ、学校と受託者とも十分に打ち合わせを行いながら、可能な限り対応してまいりたいと考えております。

次に、未納に対する対策はどこがするのかという御質問にお答えいたします。このことにつきましては、國井議員の御質問にお答えしましたが、給食あるいは給食費に対する理解を求めることが最も肝要でありますので、その点については全力を尽くしますが、学校との密接な連携・協力のもと、できるだけ未納者が出ないように努めてまいりたいと思っております。未納が生じた場合、学校の協力を得ながら私ども教育委員会が主体となって対応する考えであります。

次に、第2の御質問、地産地消を進める食材の調達について米飯または米粉パンをできるだけ取り入れるべきではないかというお尋ねにお答えしたいと思います。米飯給食につきましては小学校と同様に1週当たり4回、1週5回でありますので、うち4回は米飯給食を実施したいと考えてお

ります。また、使用する米につきましても小学校と同様にJAと連携・協力いたしまして、寒河江産のはえぬき1等米を導入したいと考えております。寒河江産のつや姫についても提供する機会を設けてまいりたいものだと考えております。なお、米粉につきましても、現在の流通の仕組み上指定できるのは県産というところまででして、寒河江産というところまで細かくは指定できませんけれども、米粉を使ったパンやめんについてもできるだけ取り入れるよう努めてまいります。

次に、第3の質問でありますけれども、食育の推進について、学校教育における食育の推進をどう具体化するのかという御質問にお答えいたします。この点に関して基本的な考え方は、國井議員の質問においてお答えしたとおりであります。

給食時間の給食指導などはだれがするのかというお尋ねでございますけれども、給食時間における給食指導は主として各担任が行うこととしたいと思っております。また、教育委員会の管理栄養士も各学校を訪問し、校内放送を活用したり各教室を回り担任とともにこの食事指導を行ってまいりたいと思っております。

次に、郷土食の調理実習や家庭の弁当づくりなどについてはどうかということについてでございますが、食育を推進するためには学校、家庭そして地域が連携して取り組むことが大切です。地域の食生活改善員の方などから指導を受けまして郷土食や伝統食の調理実習を行ったり、学校で学んだ栄養や調理に関する知識、技能を生かし、時には家族のために料理や弁当づくりを実践するということは、その食育を推進する上で大変望ましいと思っております。今後、学校、庁内関係課、関係団体などと相談しながら実施をすべく検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤陽子議員 第1問にお答えいただきまして、ありがとうございました。

それでは、第2問進めていきたいと思っておりますが、今大変、市長の答弁にもありましたように財源が乏しくて運営するのに大変だということは国も地方も同じだと思いますけれども、その財源の確保としまして、今消費税の問題が浮上しております。ことしの夏の衆議院選挙以来、民主党も自民党も消費税は上げなければいけないという主張をいたしまして、それがもう上げざるを得ないのだという国民的な風潮といえますか、そうなっていると思っておりますけれども、先月11月21日付の山形新聞に消費税率の引き上げについて全国の首長にアンケートをとった結果が出ておりました。消費税率を引き上げる必要がある、または将来的には必要と答えた人が87%に上っていると。税収の使い道は社会保障と挙げた人が多かったとありましたけれども、市長はこのアンケートに回答されたのかどうか、そして、回答されたのであれば、消費税についてはどのように回答されたのかを伺いたいと思っております。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 将来的に引き上げは必要だと回答をしたところであります。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤陽子議員 もし、消費税が増税されたならば、市民生活にどのような影響が出ると思われますか。そしてまた、市民税や法人税などの税収にどのような影響が出るかとお考えですか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 あるシンクタンクの調査によると、税率1%引き上げると平均的な4人家族世帯で

年間3万4,000円の負担増になるということであり、10%まで引き上げれば16万5,000円の負担増になるという試算もあるわけであり、さらに、低所得者層ほどその相対的な負担が大きくなる、いわゆる消費税の逆進性も問題になっているわけであり、消費税を引き上げることになりますと、消費の減少あるいは企業売り上げの減少などを通じて景気が悪化するおそれがあるということであり、現在の経済状況のもとでは引き上げるべきではないと思っているところですが、増大してくる社会保障費など考慮をいたしますと、将来的には引き上げが必要になってくるのではないかと考えております。消費税の引き上げの論議というものは、これから大いに議論をしていかなければならないと思いますし、税制の抜本改革の中で慎重に検討していく必要があるというふうに認識しているところであります。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤暘子議員 この消費税の増税についてなんですけれども、これが導入されたのは1989年平成元年なんですけれども、ことしでちょうど22年になるわけです。そして消費税が3%から5%に引き上げられたというのが、1997年平成9年なんですけれども、その税率アップと軌を一にして法人税の減税も行われたわけです。消費税の、これまでの国民が払った合計の税額が224兆円だそうです。この間、法人税が引き下げられたことによって減収になった分が208兆円ということで、差し引き国民が納めた税金が私たちの暮らしに回っているものはほとんどないという、差し引きにすればそういう計算になるということなんです。それで、税率をアップしたことによって、消費税率をアップしたことによって税収がどうなるのかというグラフが財務省のグラフに出ていたんですけれども、これを見ますと消費税の税収は上がっていくんですけれども、一般会計の税収、それは所得税とか市民税ですとか、そういうものは1997年の税率をアップした時点で、それを境にぐんと減っているんですね。1997年の時点に戻ることがないと、現在も低いままであると。ですから、やはり消費税を上げるということは景気を非常に悪くしますし、所得も減収になる。中小企業や、そういったところの景気も悪くなるということで税収が非常に落ち込んでくる。私たちの暮らしにとっても大変な税負担になってくるという結果があらわれていると思います。ですからやはり、この消費税というものは私たちの生活を破壊する税金であって、税源を賄うものにはなっていないということが言えると思っております。

それから、予算編成についてなんですけれども、新年度の雇用対策関連の事業としてさまざまなメニューがありますけれども、新商品の開発支援に1,000万円の予算がつけられました。また、企業立地の促進として、補助事業に1,000万円の補助が出ているわけなんですけれども、これらの予算に対して成果がどうだったのかということをお聞きしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 景気対策という面で、いろいろな企業の活動をいろんな面で支援していくというのは、行政の役割であります。そういった意味で、新商品開発事業というものも去年度、そしてことしと2カ年取り組ませていただいたし、企業誘致というのはやはり雇用の場、産業の活性化という意味では大変重要な、地道な活動でありますので、そういったところについて効果を将来的に上げていくためには取り組んでいかなければならないということで、企業誘致のための支援事業なども取り組ませていただいたところであります。特に、前段の新商品開発事業については、去年10社ほど取り組んでいただきました。ことしも6社から取り組んでいただいております。特に、去年度取

り組んでいただいた企業の事業については、それぞれ成果というものを形にして出していただいているわけでありまして、それについてもフローラですとか市報などでも紹介をして、また商品化できるものについてはそれぞれの企業が商品化をしていただいで販売をしていただくということで、具体的な形として成果が出てきていると理解しております。ことしについても6社取り組んでいただいておりますので、その成果は出てくるものと期待しているところであります。やはり、企業の皆さんにとってみれば、ちょっと行政の後押しがあると一歩踏み出して設備投資をしたり新しい企画をできるという、瀬戸際のところで悩んでいらっしゃる企業の皆さんも多いわけでありまして、そこをバックアップして踏み出していただくための事業でありましたが、そういった意味では成果が出ていると思います。

また、企業誘致についても、御案内のとおり大変厳しい状況でありますけれども、その中でも寒河江の工業団地の立地条件をよしとして立地していただく、あるいは増設をしていただく用地を購入していただくという企業があるわけでありまして、そういった意味で我々は支援をして、そういう意欲ある起業家を育てていく、あるいは寒河江の方に誘致をしていくということで取り組んでいるということでは理解をいただきたいと思っております。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤暘子議員 それから、雇用対策に関連してですけれども、基金を創設している事業にこれからずっとその基金、基金といいますか継続した事業をしていただきたいというものが幾つかあったんですが、そういう事業に対して今後とも継続をしていく考えがあるのかどうか。一つは、小中学校のパソコン指導員の派遣ですとか、交通指導員の配置。これは子供たちの交通、通学の安全対策にとってもぜひ必要なものではないかなと思っております。それから、栄養指導員の配置、高齢者宅訪問のケアマネジャーの配置ですとか、観光ガイドの養成。これはこれから観光を目指していくという寒河江にとってはぜひ必要なものではないかなと思ったんですが、そのような事業の基金が3年で終わりということなんですけれども、それ以降もそういう事業については予算化していく考えがおありかどうかお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 そういう基金の事業、雇用確保に向けた基金の事業というものがいろいろな意味で重要視されて新たな事業展開、雇用だけでなく新たな施策事業展開に波及していると私たちも思っているところであります。基金がなくなった、時限立法でありますから、基金がなくなった以降どうしていくのかということでもありますけれども、その期間内の事業の成果あるいは効果、これからの将来見通しなども十分実績を見せていただいでその後継続していくかどうかを決めていく必要があると思っているところであります。現時点で、一つ一つの事業についてどうしていくのかということではこれから検討させていただければと思っているところであります。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤暘子議員 寒河江市の住宅建設推進事業については、今後の県の意向なども見ながら検討していくという方針だったわけなんですけれども、商工会からは65歳以上の高齢者世帯に対する融雪、舗装とか耐震対策としてのブロック塀などの工事、修理などにもこれを該当させるべきでないかという提案がされておりました。そして、対象工事施工者には寒河江市の商工会に入っている人という限定といいますか、そういうものがあつたわけなんですけれども、商工会に限らず寒河江市に在籍してい

る業者で信頼の置ける業者であればそれに限定すべきではないと私は思いますけれども、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 住宅建築の事業については、先ほど御答弁申しあげましたとおり県の方でも各自治体のそうした独自の施策というものを受けて、全体としても、リフォーム中心のようでありますけれども、事業展開を考えているということでもありますから、我々としてはそれと整合性をとりながら、調整をしながら来年度どうしていくかということは今検討しているところでもありますので、そういった中で仮に事業を実施することになった場合、今御提案のありました商工会からの要望でありますとか商工会の会員以外の皆さんに対しての事業展開をどうしていくかなどについてもあわせて検討していく必要があると思います。そもそも基本的なねらいは、やはり寒河江市内の景気の活性化ということが基本でありますから、その基本的な目的に沿った内容にしていくのが筋であろうと理解しております。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤暘子議員 これから検討ということだったと思いますけれども、業者を商工会だけに限定するということは同じ寒河江市民としてほかの別な団体に所属している方もいるわけですので、そういう方たちが不利益をこうむらないように、そういう点はぜひ配慮していただきたいと思います。

子育て支援についてですけれども、今保育所は50年ぐらいになるんですか、非常に老朽化しております。特になか保育所なんかは子供が多い割に施設全体が狭くなっておりますし、あそこは交通渋滞が非常に激しいところでもありますし、そういう点ではどこかに移築するとか、また別なところに新設するとか、そういう計画をしていく必要があるのではないかと思います。バランス的に見ますと、中心部、中部小学区、そういうところへの市立保育所が今ないわけですね。ですから、そういう点からも子供の多くいる地域、子供を預けやすい場所、そういうところも配慮しながら、計画的な保育所の建設について増改築について検討していく必要があるのではないかと思いますけれども、その点についての考え方をお伺いします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のとおり、保育所の施設自体についても大分年数がたっているというところもあるわけでもありますし、今回の議会でも御質問がありましたけれども、全体的な地域ごとのバランスとか、あるいは全体的に少子化傾向の中であるという状況の変化というものも将来的にある程度想定をしながら、保育所需要にこたえる施設整備というものを考えていかなければなりませんし、またくどいようですけれども公立の保育所と民間の幼稚園等の施設とのバランスも考慮していかなければなりませんので、そういう総合的な検討の中で保育所の施設整備のあり方についても検討していく、そういう時期に来ているのではないかと思います。そういった観点から今後の保育所のあり方などについて我々としても少し長期的な視点に立って整備をどうしていくか、あり方をどうしていくかということを検討していく時期に来ているのではないかと認識しているところであります。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤暘子議員 中学校給食についての質問ができなくなるようですので、まだ予算についても質問があったんですけれども、それを割愛しまして中学校給食に移らせてもらいます。

國井議員の質問の中で、先ほども答弁ありましたように、未納については教育委員会が主体とな

って対処するとありましたけれども、学校の先生方、もちろん学校側とさまざま協力しながらやっていかなければならないということはわかりますけれども、学校の先生方は非常に今仕事が忙しいわけですので、なるべく細かいこととといいますか、大ざっぱなこととといいますか、そういうところは教育委員会の方でやって先生方になるべく負担をかけないやり方をさせていただきたいなということと、給食費が未納になって給食が食べられないということがないように、ぜひそれは子供たちが給食費を払えないので給食食べられなかったということがないようにしていただきたいと思うんですけども、そういうことについては教育委員会が制度として要保護とか準要保護とかいう制度があるわけですから、そういうものもぜひ対処していただきまして、子供たちにそういう不幸なことがないようにぜひ配慮していただきたいと思うんですが、その考え方を伺います。

続けて質問いたしますので、よろしくお願いたします。

地産地消についてですけれども……。

○高橋勝文議長 一問一答です。渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 未納の問題ですけれども、一昨日お答えしましたとおり、大変悩ましいところでございますけれども、議員御指摘のように先生方に負担にならないようにという視点も重要な点でございます。そういう意味からも私ども教育委員会が主体となってという位置づけをしたところであります。具体的には今教育長のもと事務的にいろいろと詰めておりますので、議員のただいまの御質問の趣旨にありましたようなことも踏まえまして十分検討させていただきたいと思いません。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤陽子議員 地産地消についてなんですけれども、國井議員の質問にも答弁ありましたけれども、生産者組合をつくってなるべく地産地消の推進に努めていくという答弁だったわけですけれども、冬期間においてはそういう食材がなかなか調達できなくなるのではないかなと思うんですけれども、青い葉っぱのようなもの、例えばホウレンソウとかそういうものについてはハウスでの栽培ができるのではないかなと思うんですけれども、そのハウス栽培などについての対応は考えているのかどうか。そしてなるべく地産地消、寒河江でとれたものが第一ということなんですけれども、それができない場合にはやはり西郡一体を考えたものとか県内を視野に入れたものとか、そういうことで対応すべきだと思うんですけれども、ハウス栽培についてどのように考えておられるのか伺いたしたいと思います。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 今、生産者団体あるいは納入者団体の組織づくりに向けて具体的に進行中でありまして、具体的には室長をもって答えさせていただきたいと思いません。

○高橋勝文議長 阿部室長。

○阿部藤彦学校教育課中学校給食準備室長 冬期間の地産地消ということなんですけれども、現在話し合いを進めておりますのは、しゅんの時期にとれる野菜を中心に12品目を供給してまいりたいということで話を進めております。

御質問のような冬期間のハウス栽培については関係課とも相談しながら検討していかなければならないと考えております。

○高橋勝文議長 佐藤議員。時間です。

○佐藤暘子議員 時間がないようですので、要望にとどめさせていただきます。といいますのは食育の推進についてですけれども、担任の先生が昼食の時間には入るということだったんですけれども、やはり子供との触れ合いがなかなか先生方とれないと思うんです。それで給食の時間ぐらいは子供たちと向き合ってゆっくりと一緒に昼食を食べるという時間を、ぜひ教育のプログラムの中でも確保していただきたいということを要望したいと思います。

給食についての評価、では終わりました。

ありがとうございました。

石山 忠議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号13番について、3番石山 忠議員。

〔3番 石山 忠議員 登壇〕

○石山 忠議員 おはようございます。

佐藤市長は寒河江市の将来像を、「夢集い 人・緑輝く さくらんぼの都市」として第5次寒河江市振興計画の中間見直しを進める一方、元気な寒河江を発信するために次々と新たな施策を展開され、その成果についても評価を受けておられますことにつきまして心から敬意を表したいと存じます。

さて、私は本年6月定例会において寒河江市の観光振興について、特に観光資源の認識と着地型観光について御所見をお伺いしましたが、今回はさらに具体的な御提案をお示ししながらお伺いいたします。

通告番号13番、歴史を生かした寒河江のまちづくりについてお伺いいたします。

寒河江市は原始時代以来の古い歴史を持ち、特に平安末期から鎌倉時代にかけては藤原摂関家の荘園になり、大江氏が進出したこともあり中央文化が流入し、国指定重要文化財32点を有する慈恩寺に代表されるように個性豊かな花が開きました。市内にある国や県、市指定文化財は150点を超え、文化財の宝庫と言っても過言ではありません。

ところが、そんな誇るべき伝統や文化、歴史を持っているのに、寒河江の現状はこれらの歴史を生かした町と言えるのか疑問です。そこで、市の特性を「歴史の輝くまち」に置き、観光開発を兼ねて重点的な取り組みを図るために私の案を述べて、市長の御見解をお伺いいたします。

先日、40数年ぶりに訪れた高校時代の友人を案内いたしました。友人は、明るく近代的な姿に一変した本市の町並みに、「伸び伸びしてきれいだ」を連発、驚嘆していましたが、しばらくして「どうも味わいがいい、何かもう一つ足りない」と感想を漏らしました。私は、この不足しているのが歴史とか伝統を生かすまちづくりだと思うのです。懐かしさや思い出、郷愁、こういった感情をわき起こす何かがないと、人の心は満たされないのかもしれない。これは、寒河江八幡宮の流鏝馬を初めとする民俗文化や地域の伝承を伝える「六供町のむかし」発刊などにかかわってきた私の体験から得た実感であり、信念とも言えるかもしれません。

そこで御提案いたします。「個性ある歴史のまち」をつくるため、可能な限り寺や神社、史跡、伝説の残る場所などに立て札をつくり、住民に自分たちの町が歩んできた歴史や我が町の特徴を知らせてほしいということです。また、地名のいわれなどを記した立て札も、それぞれの町に設置し

てはいかがでしょうか。住んでいる地域を知ってこそ地域への愛着が生まれます。現在、主な寺社、史跡などには石柱を初め説明表示はありますが、名称だけのもの、説明が足りないものなど決して十分とはいえず、設置箇所も圧倒的に少ないように感じます。地域への愛着が生まれる状況とは残念ながら言えない現状です。古い町だけではなく新しい町に設置するのも大事なことで考えています。特筆すべきものがなかったら、町のできた年、町のいわれや願いを記すことだけでも意義があります。さらに理想を言えば、どこに立てるか、どんな説明文にするのかは町内会や自治会の協力を得て住民検討委員会のような組織をつくって市民参加、協働を進めれば、より大きな効果が期待できます。このような活動を通じて、コミュニティ意識の高揚にもつながると思います。

町のさまざまな場所で、立て札を通じて我が町や寒河江の発展を知る、きっと市民は我が町に誇りを持つことでしょうし、観光客も「歴史が生きている町」との好印象を持つに違いありません。御検討をお願いいたします。

歴史のまちづくりの第2点は、市内の文化財を広く公開する文化財ウォークの開催です。お寺や神社の事情により公開が難しいところもあると思いますが、文化財は国民の財産という立場に立って、さらに市独自の文化財愛護デーまたはウィークを設定し、地域の歴史に詳しい方を講師にお願いし説明していただくことなどはいかがでしょうか。例えば、慈恩寺、平塩熊野神社、高瀬山古墳、八幡宮などのラインをつくることのほか、長岡三十三観音めぐりや、現在2.5キロメートルから8キロメートルまで7コースが設置されている最上川フットパス、高瀬なんぶラインの活用なども考えられますが、いかがでしょうか。

3点目は、長岡山に移築された旧西村山郡役所、郡会議事堂の積極的な活用です。本来なら、かつてあった寒河江小学校近くで保存すべきところですが、残念ながら移転を余儀なくされました。「欧米の文化を取り入れよう、欧米に追いつこう」という明治の進取の精神のもと地元の棟梁、大工、職人が苦勞してつくった洋風の貴重な県指定文化財です。多くの方が親しめるように、市中心部、特に女子専門学校跡地への再移転も含めてさらに展示内容の拡充や博物館としての利用なども考えるべきと思いますが、これらについての今後の取り組みについて、女子専門学校跡地の利活用も含めて御所見をお伺いいたします。郡会議事堂が残っているのは全国的に貴重だと伺っています。

最後に、近年全国的な注目を集めている慈恩寺の文化財保護と観光開発のあり方についてお伺いいたします。寒河江市当局の熱心な働きかけもあって、山形県も慈恩寺の史跡指定について前向きな対応を示されていると伺っています。先日、史跡指定推進委員会も開かれ、動きも活発になるものと期待をしています。慈恩寺の魅力は、本市文化財保護委員長、市史編さん委員長の宇井啓先生が仏教の総合大学と述べられていますように、さまざまな仏教が宗派を超えて併存し、中央仏師のつくった多種、多様、多彩な仏像群が見られているということです。今後、ますます有名になればなるほど歴史的環境を破壊するような観光開発が懸念され、狭い道路に大型バスが通ることによる事故や騒音、排気ガスも心配されます。今のうちに法的な網をかぶらせ、道路や駐車場も整備し、文化財保護と観光開発が両立する対策を講ずるべきと考えます。史跡指定への取り組みの現状とあわせお伺いいたします。

以上、「個性輝く歴史のまち」に向けて御質問いたしましたが、これらの実現には多くの時間と経費がかかることから、優先順位が必要と思われます。それを踏まえて市長の御見解、対策をお伺いし、第1問の総括質問といたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 石山議員から御自身の持論、考え方を踏まえて何点か御提案をいただきましたので、お答えを申し上げたいと思います。

まず、「個性ある歴史のまち」をつくるための手だてということでございますが、御案内のとおり寒河江市におきましては固有の歴史と文化を大切にしたまちづくり、人づくりを進めてきたと私は認識しております。その一環として、歴史を学んでそのことを広く伝え後世に残していくために、具体的には教育委員会、観光協会などとも連携をしながら、先ほど御提案がありましたけれども説明板でありますとか標柱の設置を歴史的な場所に設置をしてきたところでございます。一例を申し上げますと、市や観光協会による寺や伝説の紹介看板設置、さらには教育委員会によります歴史や遺跡の説明板、さらには市民とともに選んだふるさと歴史百選の標柱設置、そして地域の方々や民間事業者による説明板の設置などさまざまところで取り組みがなされてきたわけでありまして。

議員からはもっと多く、説明も入れた立て札を多く立てるべきではないかと御提案をいただきました。私どもとしてもそういう状況というものも十分、これから地域の実態あるいはそういう箇所の実態というものも十分見させていただいて、必要と思われる箇所には、市あるいは教育委員会あるいは観光協会それぞれの役割を分担しながら鋭意整備を進めていかなければならないと考えております。

また、そういった中で住民の方みずからがそれを学びながら伝えるような看板を設置していくような活動は、これからのまちづくり人づくりを考えていく上で大変重要なことだ、有意義なことだと理解しておりますので、教育委員会が担当しておりますけれども、「歴史文化ふるさと回帰事業」でありますとか「山形ふるさと塾形成事業」などの活用というものも十分視野に入れながらぜひ進めていきたいものだと考えております。やはり、ふるさとを知る、郷土を知るということが郷土愛、郷土に誇りを持つということにつながっていくわけでありまして、そうした地域の歴史的なあるいは由緒のある場所の経過というものも我々はさらに多く知っていく、それが郷土の愛につながり、寒河江の誇りを持った寒河江ということに多くの市民につながっていくんだらうと思っておりますから、ぜひその辺は充実をしていきたいと考えているところであります。

次に、市内の文化財を広く公開する文化財ウォークの開催についても御提案をいただきました。現在、文化財をめぐる事業、さまざまな事業については、教育委員会主催事業でありますとか公民館主催事業などで取り組んでいるのは御案内のとおりであります。御質問にありましたが、最上川フットパス「ひろ野の杜・高瀬なんぶライン」などについては七つのコースが設定されているわけでありまして。寒河江市内には多くの文化財、ビューポイントというものも数多く存在しているわけでありまして、これらをつなぎ合わせて、組み合わせると素晴らしいウォーキングコースというのも設定できるのではないかと思います。現在、市街地、町中におきましても自然景観や芸術、歴史をテーマにした3本の景観散策ロード整備を進めているところであります。あわせて案内看板の設置、ガイドブックなどの作成も行っております。御提案の文化財ウォークの事業などについては、歴史や文化を学びながら楽しく歩き、また健康増進にもつながっていくということでありますので、今後幅広く盛んに行われていってほしいと期待しておりますし、また市独自の文化財愛護デーなどについても実現が図られるように期待しているところでございます。

次に、旧西村山郡役所、郡会議事堂の積極的な活用ということで、御提案をいただきました。郡役所については御案内のとおり昭和53年11月に、郡会議事堂については昭和55年12月に県の指定有形文化財に指定されているわけであります。寒河江市の重要な文化財でございます。明治期の地方における洋風建築物として貴重である、そればかりではなくて郡役所と議事堂が別棟で現存しているというのは国内でも珍しい、貴重であるという高い評価を得ているわけであります。天童大江線の道路改良事業に伴いまして、郡役所については昭和56年に、郡会議事堂につきましては昭和58年に長岡山公園の現在地に移転復元して、郷土館として郡制時代の西村山の政治経済・文化をテーマに展示させていただいて、市民の郷土学習や観光施設として活用いただいているわけであります。郷土館がございます長岡山、市の総合公園でありますつつじ園や展望広場には、市内外から多くの方が訪れているわけであります。さらに、寒河江公園内には由緒ある神社、県立の高校、市の試験研究研修機関がある県内でもまれな文教の森ということであります。郷土館もその特徴に合っていると認識しております。市といたしましては、今後寒河江公園全体の活用見直しについて検討を行っていかねばならない、いく必要があると認識しておりますので、そういった中でアクセス道路の問題を含めて対応を検討していかねばならないと考えているところでございます。

最後に、慈恩寺の文化財保護と観光開発のあり方について御質問がございました。本山慈恩寺については、申すまでもありませんけれども国指定の重要文化財、慈恩寺本堂そして仏像群を初め県市指定の文化財を多数所有する寒河江の至宝であります。観光面においても、本市はもとより県内の拠点となるべきものでございます。そのため、単に文化財の保護のみならずふさわしい景観の維持についても十分に配慮しながら、地域全体として総合的な整備というものも進めていかねばならない地域だと考えているところであります。法的規制が必要な場合が生じれば検討していかねばならないと思っておりますが、まず第一は住民の皆さんの理解と協力が不可欠であります。市におきましては平成19年度にまちづくりを推進するためのワークショップを開設をし、また平成20年度には醍醐地区景観・まちづくり協議会が発足をし、さまざまな活動を続けているところであります。今後とも御指摘のような両立する対策というものを鋭意進めていかねばならないと思っております。その一環として史跡指定の取り組みというものを進めているところでございます。慈恩寺文化財の総合的な保存と観光資源としての格付の向上を図るために、慈恩寺の国指定史跡に向けた取り組みを実施していくということでございます。

これまで、学習会やシンポジウムを開催し、また文化財調査を実施してまいりました。また、10月には行政や関係団体、地元住民で組織をしていただきました「慈恩寺国史跡指定推進委員会」が設立されたところであります。さらに、来る12月11日には慈恩寺シンポジウムが開催される予定となっているわけであります。今後さらに国史跡指定に向けた活動に一層弾みがついていくのではないかと期待しているところであります。

最後になりますが、さまざまな事業について御提案をいただいた事業について優先順位はどうかというお尋ねがございましたが、立て札の増設でありますとか文化財ウォークなど比較的取り組みやすい事業は別にいたしまして、やはり中では慈恩寺国史跡指定に向けた事業というものについては重点的に取り組んでいくべきものと考えておりますので、推進委員会の活動あるいは教育委員会の取り組みを全面的に支援してまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は午前11時5分といたします。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前11時05分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。石山議員。

○石山 忠議員 総括の質問の中でもう一つ深めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず最初ですけれども、郡役所のことで申しあげましたけれども、その中で女子専門学校跡地の利活用も含めて御所見を伺いたいと申しましたけれども、移転については相当の費用とかそういったものもかかるので検討の課題にしてほしいということと同時に、現在どういうお考えをお持ちなのか、その辺もお伺いしたものですから、入れさせていただいたわけです。その点について御見解があればお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 大変答弁が漏れたようでありますので、失礼申しあげました。

先ほど、寒河江公園全体の整備をどうしていくのかということのをこれから検討していくという中で、郡役所あるいは郡会議事堂のあり方も検討していくということを申しあげましたが、そういった中でその場所などについても、ひとつ石山議員の御提案なども踏まえてそこをどうしていくかという候補にはなっていくんだらうと思います。そういったことを、全体として考えていくということにしていきたいと思ひます。ですから、公園のみならず周辺の地域も含めた中で市民の憩いの場としての寒河江公園のあり方について検討していきたいと考えております。そういった中で、その跡地の利活用も含めて検討していく必要があるのではないかとと思ひますので、そのあたりも含めて検討を進めていきたいと考えているところであります。

○高橋勝文議長 石山議員。

○石山 忠議員 それでは看板の現状について申しあげます。

この前寒河江景観散策ロードウォーキングが行われまして、寒河江公園つつじ園あるいは栄町や寒河江郵便局隣の緑地などに表示してあります彫刻や美術館をめぐるアートロード、歴史をめぐるヒストリーロード、自然に親しむグリーンアリーロードの三つの散策道路の意味について、12月5日号の市報にて紹介されました。おのおののコースについてわからなかったものですから、市報で紹介されてこういう意味があるということを知ることができました。コース全体の紹介はどうなっているのか、また先ほどの看板の話でも触れましたけれども、流鏝馬通りなどは地域のまちづくりの取り組みから生まれたもので大切にしなければならぬものだと思います。総括で述べましたように、新しい名称として経過などをお知らせして、また宇井啓先生が市報に連載し1冊にまとめられた「地名を歩く」なども活用することなど今後のまちづくりに生かすべきと思ひますけれども、御見解をお伺いいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 アートロード、ヒストリーロード、グリーンアリーロードについてお答えを申しあげたいと思ひます。

市街地の中を楽しくのんびりとめぐりながら、あるいは伝統的な町並み空間などに触れて再発見

することのために三つのロード整備を進めてきているところでございます。一つには各家庭のガーデニングや長岡山の自然、さらには二の堰のせせらぎをめぐる自然に親しむグリーンナリロード、二つには、各箇所点に点在しております美術品、彫刻などをめぐりますアートロード、三つには大江公ゆかりの寺あるいは戊辰戦争の史跡などの歴史をめぐるヒストリーロードと、三つを整備を進めているところでございます。こういう地図もあるわけでありましてけれども、その一環として平成20年度から案内看板を7カ所に設置をしてきております。今年度は新たに3カ所へ設置をしていくということで、多くの市民の皆さんが楽しみながらゆっくりと散策できるようにしていきたいと思っておりますし、御指摘のようにガイドブックでありますとか、さらにはホームページなどにも掲載をして多くの市内外の人に楽しんでいただけるようなロードを提供していければと思っております。

流鏝馬通りのお話がありましたけれども、都市計画道路柴橋日田線の道路改良事業着手に当たり、御案内のとおり地域の方々が調和のある潤いのあるまちづくりを積極的に進めるといった目的で流鏝馬通りのまちづくり協議会というものを設置をしていただいて、新しい通りの名称制定でありますとか景観づくりやにぎわいづくりのためのイベントの開催、あるいはそれぞれの家々、町並みでの統一した景観づくりなども協力して整備をしていただいているわけでありまして。門前町としてすばらしい景観を保っていただくということで、地域の皆さんの申し合わせにより整備をしていただいているわけでありまして。ぜひ我々としても、全体の完成が一日も早く待たれるわけでありましてけれども、そうした町並み景観というものをこれから情報発信しながら、寒河江の名所として市内外に情報提供あるいは市としての整備も協力していかなければならないと認識しているところであります。

○高橋勝文議長 石山議員。

○石山 忠議員 今3コース等についても、最初看板を見ただけではわからなかったものですから、ぜひ取り組みについてよろしくお願ひしたいと思います。

次に先ほども答弁がありますがけれども寒河江市の観光協会に設置しております例えば、「大とかげ退治の大蛇松」などというのが陸上競技場の前に立っています。その表示物の現状と対策についてお伺いしたいのですが、現在の設置箇所と設置後の管理についてどのようになっているのでしょうか。新たな物語を載せて掲示しているというのは大変よいことだと思いますけれども、表示が小さく見にくいこととか設置後の管理が十分とは思えませんので対策を講じるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 大蛇松などの看板の管理等についての御質問でありますけれども、観光協会におきましてはさくらんぼ狩り、さらにはまちなか散策を組み合わせた商品づくりの一環として御質問にありました「大とかげ退治の大蛇松」などの看板を3カ所設置をしていると聞いております。一つは本町の宿龍院の閻魔堂に納められている十王様、今は観音堂に納められているわけでありましてけれどもそこ1カ所、二つ目は新町の澄江寺、これは大江公と毛利家とのつながりを説明している看板であります。三つ目が御指摘の寒河江公園内陸上競技場入り口にある大蛇松ということになっております。看板については、景観にも十分配慮しながら大きさや材質、デザインなどを決めていくということであります。管理については、設置者の観光協会が行っているところであります。御

指摘のありました大蛇松の看板については大変小さいのではないかと、読みにくいのではないかとという御指摘でありますので、私も実際見させていただいた上で対応を検討させていただければと思います。

○高橋勝文議長 石山議員。

○石山 忠議員 続いて、個性ある歴史のまち、文化財ウォークの関連についてお伺いいたします。住んでいる地域を知ることにより地域への愛着を育てることは、近年コミュニティー意識の希薄化が嘆かれていることからとても大切なことだと思います。

そこで、厚生経済常任委員会の視察で訪れた富山県氷見市の地域密着・着地型観光について御紹介、御見解をお伺いいたします。氷見市がこの事業に取り組んだ背景には、日本一おいしいと言われる寒ブリで勝負できるのは1月から2月末日までの2カ月間だけで、この時期以外の氷見をどう売っていくのが課題と認識されたことがあるそうです。その一方、つくりっ放しの観光パンフレットにも疑問を感じまして、売れて何ぼの旅行商品の必要性を思いまして、観光協会で第3種旅行業登録をして着地型旅行商品を企画・販売できる体制を整えました。第1号は「氷見ゆったりまちなか巡り」としまして、毎月第2、第4日曜日にボランティアの案内で3.5キロメートルを歩いて名物のといたしますか、自慢の昼食をとるメニューで、そのほかに「夜のまちなか巡り」、「食と伝統文化を訪ねる旅」、「お手軽観光タクシープラン」などの着地型商品を販売している。これは地域の人、地域の住民が利用することが多くありまして、リピーターにもなりやすい、単価も非常に安いということで、自分たちの町を知るといふ大きな手だてになっている。観光協会は旅行会社と違いまして収益のみが目的ではありませんで、売り上げ額そのものが地域に落ちる経済効果を求めておりまして、ボランティアガイドや体験型のインストラクターといった「人を介すること」による人との交流を活発することが目的である。観光振興による地域活性化を目指す観光協会こそがすべき事業だとしておりました。市内の参加者が多いということは先ほど申しあげましたけれども、周辺の方々も参加して地元、地域を知って愛着をはぐくむ役割を果たしているという様子が説明されました。

寒河江においても、寒ブリをさくらんぼに置きかえまして、そのほかに多くの観光資源を持った寒河江市においては、歴史と文化も取り込んだ事業として取り組まれることはいかがなものかなと思います。年配者から次代を担う子供たちまで参加できる文化財ウォークなども一つの手だてになるということで、先ほど御提案をさせていただきました。

さらに、氷見市においては、最終の目的は収益事業にも積極的に取り組み、経営基盤の強化を図ることに目標を定めておりまして、今総務省、文科省、農水省の3省が連携して平成25年度から120万人の小学5年生を対象に3泊4日以上宿泊体験を義務づけるというプロジェクトが進められているそうです。その取り込みを進めておりましたけれども、本市においてはこういう内容等について御検討なされたのか、その状況等がありましたらお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま、氷見市の例、視察の状況などもお話いただきましたけれども、さくらんぼ以外の時期についてどうしていくのかという御指摘だと思いますし、やはりそういった意味では通年の観光、そういうことをどう振興していくのかというのはやはり重要な課題だろうと思います。その中で寒河江の歴史的な資源と文化的な財産というものを大いに活用していくということが、

これから取り組んでいかなければならない課題の一つではないかと認識しているところであります。そういった意味で、文化財ウォークという御提案でありますけれども、さまざまな景観の散策ロードなども整備をさせていただいてきておりますけれども、そういったものをさらに充実をしながら、そしてもう一つはおっしゃるようにリピーターというものをどういうふうにして育てていくのかということの意味も含めて、御提案のウォークあるいは愛護デーなども含めて検討していかなければならないと思っているところでございます。

それから、小学校の修学体験ということでもありますけれども、寒河江市においては体験農業の受け入れ実績があるわけでありまして、今、御質問の構想が受けた平成20年度に幸生小学校でのモデル事業の展開などという実績があるわけでありまして、小学校の宿泊体験ということについては、来年度の学習指導要領の中において実施することが望ましいということに記載しているようでありまして、本市についても今後さらなる受け入れというものが可能であろうと思っているところであります。しかしながら、宿泊施設面などにおいては解決しなければならない課題もあるわけでありまして、今後大いにそこは検討しながら子供たちの体験学習、宿泊体験などの充実強化なども取り組んでいければと考えているところであります。

○高橋勝文議長 石山議員。

○石山 忠議員 ただいまの宿泊体験については、農水省では「子ども農山漁村共存交流プロジェクト」ということで名づけているということは今市長がおっしゃったことだと思いますけれども、ぜひ子供たちに宿泊体験することの中でいろいろな社会性を身につけさせようという考え方だそうですので、ぜひお考えいただきたいと思っております。

次に、同じような例ですけれども、七尾市を初めとしまして能登4市5町が能登半島観光圏整備事業（地域密着・着地型観光事業）として、行政区域にとらわれないエリアでさまざまな関係者が協働し地域の資源を活用した着地型旅行商品を企画・販売するなど滞在型観光につながる持続的な取り組みを活性化するために、観光庁の観光地域づくりプラットホーム支援事業に取り組んでいました。これは特に、滞在時間を長くするための内容でありまして、合宿や修学旅行をターゲットに事業展開を図るというものでした。当市においても、それに見合うような施設やあるいは条件というものはあると思っておりますので、それらについてどのようにお考えをお持ちなのか、またその状況についてお知らせいただければと思っております。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 プラットホーム支援事業についてどう取り組むのかという御質問であります。観光庁が推進しております観光地域づくりプラットホーム支援事業というのは、観光エリア、観光圏において地域資源を活用した着地型旅行商品を販売するために、旅行者さらには旅行代理店等の市場と地域をつなぐ窓口組織の設置について支援をしていく事業だと理解をしているところであります。

現在、御案内のとおり村山地域7市7町で構成をしております「めでためでた♪花のやまがた観光圏推進協議会」というものを設置したところであります。平成23年度におきまして、その協議会におきまして事業に取り組むべく計画を進めているところであります。そうした中で、寒河江市も加わって実施をしていければと考えているところであります。

○高橋勝文議長 石山議員。

○石山 忠議員 続いて、平成23年度から予定をされておりますやまがた花回廊、左沢線沿線の取り組みについて、寒河江のこれまで、今までのお話を申しあげましたけれども、いろいろな商品を提供しながら花回廊の方に提供していくということだと思いますけれども、これについての考え方は現状、そういったことについてお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 やまがた花回廊キャンペーン事業への取り組みはどうかということでもありますけれども、御案内のとおりやまがた花回廊キャンペーン事業というのは、平成19年からJR東日本と置賜地域そして上山市も加わって、連携して花、食、歴史をテーマにした観光誘客事業として進められてきております。大きな話題を呼んでいるという事業でございます。来年は5年目となるわけがありますので、その事業エリアの拡大を図っていこうということでもあります。

寒河江市もそのエリアの拡大の中に含まれるということで、近隣の各市町とも連携しながら寒河江市の魅力ある観光資源を前面に打ち出して、着地型旅行商品の造成と観光ルートの提案を行っていく準備をしていくところでもあります。また、その中で、例年さくらんぼの時期に合わせてJR左沢線に運行しておりますSLさくらんぼ号については、来年度花回廊キャンペーンに合わせて運行するという計画にもなっているともお聞きをしているところでもあります。これも一つの話題になっていくのではないかと思いますし、寒河江市もその花回廊のキャンペーン事業に加わりながら一緒になって広域的な観光振興に努めていきたいと考えております。

○高橋勝文議長 石山議員。

○石山 忠議員 慈恩寺について再度お伺いしますけれども、積極的な取り組みを進められて国史跡指定の動きが相当あるということと、これについては特に国・県、特に県の動きというものも相当影響がある、あるいは力強いバックアップを得られるということが条件になってくるのかなと思いますので、現在市長として述べられる範囲で結構ですので、県あるいは市との関係の中で慈恩寺に取り組む状況等について何か新しいことがあればお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、慈恩寺の史跡指定に向けた取り組みというのは、教育委員会の方で中心的な役割を担って進めているわけでもありますし、先ほど申しあげましたけれども、地元の機運あるいは地元の理解を深めていく、それから寒河江市民の中にさらに慈恩寺に対する認識を新たにさせていただくということで、いろいろなイベント、シンポジウムなどを開催して進めていただいているわけでもあります。我々としては、そういった県の教育委員会と市の教育委員会の取り組みをさらにバックアップしていくということでもあります。私の立場としてはそういうことでもありますので、御理解を賜りたいと認識しているところでもあります。

○高橋勝文議長 石山議員。

○石山 忠議員 歴史をまちづくりの軸に据えてということでは、いろいろと頑張ってほしいと思います。

観光を基幹としたまちづくりが各地で盛んに取り組まれております。今、市長も申しておりますけれども、地元の人が地元を知る、魅力を感じる、おもてなしによる町の活性化を目指すことが大きな手だてになっております。先日、開催いたしました。厚生経済常任委員会と寒河江駅前地区まちづくり推進委員会及び寒河江市中心商店街連合会の皆様との意見交換会の席でも、これまで

述べてまいりました内容と同様の考え方を述べておられました。おもてなしの心あるいは地域を知る、あるいは地域を知るための手だてとしての表示が欲しい、そんなことをおっしゃっておいりました。観光は総合のまちづくりだと思います。寒河江の宝を広めるために、その大きな役割を持つ観光ボランティアガイドの育成支援などにも取り組まれておるとおもいますけれども、その支援の状況をお伺いして私の一般質問を終わりたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 観光ボランティアガイドの育成についての御質問でありますけれども、御案内のとおり寒河江市におきましては観光ボランティアガイドとしてさくらんぼの里観光ガイドという方々がいらっしゃるわけでありまして。三つ、大きく班が分かれているわけでありまして、一つには慈恩寺のガイドを担当する「慈恩寺班」、それからひな祭りのガイドを担当する「雛まつり班」、そして町を観光を担当する「まちなか班」という三つの班に分かれて構成されているわけでありまして。そのガイドの養成というのは、これから寒河江市の観光振興していく上で大変力強い支援のグループになっていくと私も思いますので、市と観光協会の連携のもとに、これは財団法人長寿社会推進機構の御支援もいただいておりますので、そこと連携しながらこれまでも進めてきているところであります。

特に、最近ではガイドの皆さんが主体的に活動していく機運も高まってきているところでありますし、特にまちなかでの観光ガイド、まちなか班というものも充実してきていると聞いているところであります。ただ、発足してからある程度の時間が経過しておりますので、今後若い方、新しい方をメンバーに加えてさらに充実していく必要があるのではないかと考えてきております。若いボランティアガイドの育成、養成ということについて今後観光協会とも十分連携をとりながら進めて、さらに充実した支援グループとして育成してまいりたいと考えているところであります。

工藤吉雄議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号14番、15番について、5番工藤吉雄議員。

〔5番 工藤吉雄議員 登壇〕

○工藤吉雄議員 お昼を目の前にしてですが、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

私は、新政クラブの一員として、議員活動の中で多くの市民から寄せられた意見について質問に入らせていただきます。答弁よろしくお願ひいたします。

先ごろ、地元紙の見出しに「つや姫98%全国一」の記事が載ってました。今秋本格デビューのつや姫、一等米比率が全国平均で63.1%、県平均比率75.9%と低迷する中、新品種つや姫の一等米比率は98.0%と高い比率になりました。地元寒河江地区はJAさがえ西村山によると、西村山産つや姫は98.1%となっています。価格については、JA全農山形によれば平成22年産米は概算金で主力品種はえぬきは9,000円/60キロ、つや姫1万1,500円/60キロとなっています。その他、有名品種コシヒカリ1万500円/60キロ、ひとめぼれ9,000円/60キロ、あきたこまち8,800円/60キロ、ササニシキ8,800円/60キロとこのようになっています。価格を同期比較で平成21年産米と平成22年産米を考えたとき、主力品種はえぬきで3,300円/60キロの大幅減の価格となっています。60キロ当たり3,300円の減収であります。稲作農家にとって大きな痛手であります。同時に、市にとりまして

大きな痛手と考えます。もてもてのつや姫、反対側には米価の下落、この現実を市長はどのように考えるか伺います。

米の消費、価格も低迷する中でつや姫の本格デビューは明るい話題でした。現在も明るい話題でにぎわっております。在京ラジオ局での取り扱い、同じく在京テレビ局での新品種米での食味比べ登場と、社会に認知されようとしているのではないかと思います。県産米ブランド戦略室の話として、「当初想定した以上によい結果が出ている。各方面から他品種に比べ品質がよいとの話をもらっている」と手ごたえを口にすると、地元紙は書いています。私自身ラジオを聞きテレビで見て、つや姫を褒められているとうれしく感じていました。

現在、つや姫は全県に分けて栽培されています。面積では庄内地区が一番多く栽培されています。しかし、適地栽培地はまだ検証されていないと思っています。市長は公約の中で農産物ブランド化推進を図るとし、その事業を進められています。加えて、寒河江市を「つや姫の里」としたいと県につや姫の里の名称使用許可をとったと聞きますが、そのつや姫の里確立実現の方法、方策を伺います。

本年はつや姫デビューにとって最高の環境条件と言えたかもしれません。たまたまの気象条件が高温障害をもたらし、結果、栽培者にも消費者にも熱い視線を向けさせるようになったと紙上で言っています。つや姫は売れ行き、価格もよく、また来年はつや姫を栽培したいという方が大勢おられました。

このような人々の声を受け、知事は先日700ヘクタール3,500トンの増収を図ることを発表しています。結果、平成23年産米栽培者を追加募集を行う、このように発表もしております。現在、489ヘクタール分がこれからの募集となるわけです。稲作農家にとってことは大幅収入減の年となったわけですが、来年こそはこんなことがないように思う今日であります。つや姫栽培面積は西村山地域では113.4ヘクタールうち寒河江市は44.95ヘクタール、39.6%の栽培面積であります。栽培面積増を図るとき、このときこそ好機とし、「つや姫の里さがえ」をつくるための栽培面積獲得をする考えはないでしょうか。獲得できれば、稲作農家にとってつや姫は救いの神となると考えます。その考えを伺います。

次に、農業委員会会長に伺います。よろしくお願ひいたします。食糧自給率向上をめざし耕作放棄地の改善、就農、複農の機会をつくり、または一般法人が参入しやすくすべく昨年12月に改正農地法が施行されました。ここまではほぼ1年が経過したわけですが、紙上によればその実情はどのようになっているか実態調査が実施されたと書かれています。私は、昨年9月定例会において改正農地法施行を前に、農業委員会の考え方を質問させていただきました。農地を取得する際の下限面積を20アールまで下げられないか。団塊世代最後の年代の方々が退職年を迎える年とも重なるので、就農、複農の機会が安易になるよう、そして作物をつくる楽しみ、耕作放棄地の解消、農業への関心と関連づけられないかと。いただきました答えは、個々の地域の実情と農業を考えて検討を重ねたいとのことでした。1年を経過した現在での検討結果はどのようになつたのでしょうか。寒河江市も農業従事者高齢化が進んでいる今日、ここあそこと耕作放棄地が目につくようになってきました。私たちの身の回りにこの現実があります。

ところで、農業参入に関心を寄せている一般株式会社もあると聞きますが、寒河江市における実情、実態はどうでしょうか。そしてそれは水田、樹園地、畑どちらでしょうか。

以上、1問としまして御答弁よろしくお願ひいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 工藤議員からの農業振興について私に御質問でありますので、お答えを申しあげたいと思いますが、つや姫のデビューと米価の下落をどう考えるかということですが、まず本年産米の概算金の大幅な下落についてお答えを申しあげたいと思います。市全体の米の概算金については平成21年度が9億3,000万円であります。平成22年度については、大変失礼いたしました。9億300万円の誤りです。平成22年度は11月末現在で6億4,100万円ということになっております。2億6,200万円の大幅な減収という状況であります。大変農家の皆さんにとっては大きな痛手であったろうとされているところであります。

一方、今年度から導入をされました戸別所得補償モデル対策事業交付金でありますけれども、定額部分で1億4,300万円が既に農家の皆さんに交付をされております。さらに変動部分というものがございまして、3月末までで約1億1,000万円程度が交付される見込みでして、これらを含んだ場合におきましては、戸別所得補償の事業での交付金を含んだ場合におきましては収入が市全体として、米に係る収入が市全体として昨年度と同程度の収入になっていく、その程度にとどまるのではないかと試算しているところでございます。

次に、「つや姫の里」の確立に向けた実現方法、方策について御質問がございましたけれども、県産米期待の新品種つや姫、ことし10月にデビューをして消費者あるいは市場より高い評価をいただいているのは御案内のとおりでございます。品質においては、平成22年産米の検査の結果、一等米比率が全国一、工藤議員御指摘のとおりでありまして、非常に高い結果となっております。寒河江市内におきましても10月24日に行われました第1回さがえ秋のうまいもの市、さらには各種の研修会、講習会などにおいて試食会なども実施しているところでありますけれども、大好評であったと聞いているところであります。品質、食味、安全の三位一体の栽培法を重視したおいしい米として生産者お一人お一人がつや姫栽培の意気込みと自覚を持って生産していただいた結果だと認識しております。また、ことしは春の低温、夏の記録的な猛暑、残暑なども続き品質低下が懸念されたわけでありまして、つや姫の高温に強い品種特性が発揮されたものと考えております。

このつや姫の里づくりにつきましては、均一的な良食味のつや姫の生産、それとあわせてトップセールスなどを通じた積極的なPR活動によって消費者の皆さんから認知していただけるかどうかということが今後にかかっていると思います。そのためには個々の生産者の方々が県の栽培基準を守り、そしておいしい米をつくっていただくということが重要であろうと思います。

また、レベルの高い独自の栽培基準を設けて、おいしさの目安となりますたんばく質含有率を厳しく設定をした「厳選つや姫」の栽培も奨励をして、つや姫の里づくりを推進していく必要があると考えております。さらにあわせて消費地への積極的なPRなどもさらに充実をしていかなければならないと考えているところであります。

次に、つや姫の栽培面積を拡大する考えについてどうかという御質問でございましたが、今年度の栽培面積と生産者の数でありますけれども、県内全体では約2,500ヘクタール、2,573名の方が生産をいただいております。寒河江市におきましては、御指摘のとおり45ヘクタール53名の方に生産をいただいたわけでありまして、平成23年度につきましては県全体で約3,200ヘクタール、今

年度より700ヘクタール拡大されるということが先般発表されたわけでありましてけれども、寒河江市の栽培面積については先日13ヘクタール拡大されて58ヘクタールが配分されたところでありまして。つや姫の人気、それから品質の高さによって農家の方々より栽培したいという要望が多々あるわけでありまして、つや姫の里を推進するためにも作付面積の拡大は必要であると十分認識しているところでありまして。

しかしながら、ことしデビューしたつや姫であります。今のところはつや姫ブランドの育成段階だと思います。消費者や市場の評価の確立を図っていく大変重要な時期ということであろうと思います。そのためには栽培マニュアルに基づいて厳しい条件のもとに生産者を一定の要件のもとに認定をして、良好な品質を管理する必要がある時期ではないかと思っております。そういった観点から、つや姫のブランド力がある程度高まった時点においてさらに多くの市内の生産者の皆さんに栽培していただければと思っております。

以上であります。

○高橋勝文議長 この際暫時休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時53分

再 開 午後 1時00分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。芳賀委員会会長。

〔芳賀靖夫農業委員会会長 登壇〕

○芳賀靖夫農業委員会会長 工藤議員より質問ありました農地法改正に伴う規制緩和について、農地を取得する範囲の下限面積について、それから市内における農業生産法人以外の一般法人の農業参入について順次お答えいたします。

下限面積の引き下げについては、本年度運営委員会の運営方針の事業計画に掲げ、現在検討しているところであります。また、先進地視察研修についてもテーマの一つとしてきたところであります。その中で、設定に際しては田と畑の区別はなく農地一本の設定であることから、水田については経営が成り立たないことは明白であります。また、小規模農家の増加に伴い、地域を担う中核農家の農地の面的集積の妨げにならないか、また堰払いの地域の農業維持のための役割分担を担ってもらえるか。山間部においては不法投棄を目的とした権利の取得が起らないか等検討課題が多く出ております。一方、花・野菜等の栽培で集約的な農業経営の場合は50アール未満でも就農が可能になっており、現に就農されている方もおられます。県内の状況を見ましても、農地法改正後に下限面積の引き下げを行った箇所は鶴岡市の一部のみでございまして、一方では設定は行わないと決定した農業委員会も多数ございます。下限面積は一度設定した場合、うまくいかないからといって後戻りのできない重要な項目であると認識いたしております。下限面積の設定に伴い、新規参入者が採算が合わないからといって農業経営を中断すれば、小規模の耕作放棄地が発生し地域の農業経営にも影響を及ぼすことにもなると思っております。このようなところから、先ほど申しあげました課題を整理するとともに、寒河江市の農業を守っていくさまざまな手法も含め引き続き検討を重ねていかなければならないと思っております。

次に、市内における農業生産法人以外の一般法人の農業参入についてお答えいたします。昨年の農地法の改正により、農業生産法人以外の一般法人が農地の貸借について要件を満たすものについ

ては農業生産法人でなくてもできることとされたものであります。この要件とは、一つが農地を適正に利用していない場合に貸借の解除をする旨の条件が契約に付されていること。二つ目が、地域の他の農業者との適正な役割分担のもとに継続的かつ安定的な農業経営を行うと見込まれること。三つ目が、その業務執行役員のうち1人以上が農業に常時従事すると認められることであります。この要件を満たしていれば農業に参入できるわけであります。

御質問の寒河江市における実情、実態についてですが、本市農業委員会への申請は今のところありません。県の調査によりますと県内では11法人、13件の許可となっております。

西村山管内におきましても、河北町の建設業者1法人、1件の許可となっております。なお、今のところ本市農業委員会へ相談や問い合わせはありませんが、情報を集めながら今年度中に農業生産法人以外の一般法人の農業参入への対応マニュアル等を作成してまいりたいと思っております。農業生産法人以外の一般法人について申請があった場合、的確に対処してまいりたいと考えております。

以上です。

○高橋勝文議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 1問目の質問に御答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず、市長の分からについてお伺いしたいと思います。一等米比率の落ち込み及び米価の下落、非常に稲作農家にとりましてがっかりする、意気消沈する毎日のところに、つや姫の朗報だけが毎日目に耳に入ってくるわけでございます。つや姫、非常に評判がいいだけに来年こそはということで起死回生を図りたいと考えるのは必然のことだと思います。市長の答弁にもありましたが、「つや姫の里さがえ」をつくるのに、1ランク上の厳選つや姫の栽培と私も思って、そう言おうとして準備したところ、先に厳選つや姫、なくちゃならないという御答弁いただいたわけでございます。

さらにつけ加えるならば、生産地の売り込みは、栽培、米をつくるということだけでなく他地域、他県へのアピールとして県外からも寒河江に多数お客様がいらっしゃるわけでございます。宿泊する人には朝飯、夕飯に食べていただくのが非常にいいかなと私は考えるわけです。栽培して消費して、そして他にアピールすると、こういうことはお考えにないのでしょうか。伺わせていただきます。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江のつや姫のブランド化を進めていくという点を考えていけば、もちろんおいしいおいしいと言うだけではなくて、口だけではなくて食していただくというのが、寒河江のつや姫を拡大していく一番の基本だと思いますし、観光の振興という大きな視点からもやはり食というもののウエートというもの、だんだん高まっていくと思います。そういった意味で、寒河江のつや姫の里としての位置づけをより確かなものにしていくということを考えれば、ぜひ多くの食事を提供する施設等で、寒河江産のつや姫を提供していただくことは必要であろうと思っているところがあります。そういった意味で一部施設においては既に提供していただいているところもあるとお聞きをしておりますけれども、市内全体としてそういう運動と申しましょうか、そういう提供できる施設を多くしていくということが、ブランド化に向けてあるいは寒河江の情報発信に向けて、大変重要なことだろうと考えております。

○高橋勝文議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 確かに、そういう形で食を提供するという意味で、隣の西川町で一つ統一された山菜そばなるものが全町一つでという取り組みがあったように思います。今、夕食朝食という形で言いましたけれども、例えば温泉組合とかあるいは飲食店組合とか食堂組合のような、そうしたところに働きかけるようなお考えはございませんでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今申しあげましたとおり、ある程度の施設、観光施設も含めましてそういった寒河江のつや姫を提供していただくことは大変重要なことだと思います。これから、我々の方でも温泉組合初め観光施設などについて、幅広くお願いをしていきたいと考えているところであります。

○高橋勝文議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 ありがとうございます。

ところで、つくるように頑張るんですが、これ私もいろいろな規制があっただれもがつかれないんだということは承知しています。しかし、来年も規制があるとも聞いています。果たして、栽培マニュアルを守ってだれもがつかれるような時期はいつごろになるのでしょうか。見通しなどお聞かせいただいたら、非常にありがたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 私の口からそういうこと、大変難しいわけでありましてけれども、県の立場とすればやはりはえぬき、どまんなかの経験というものを十分踏まえて、今回のつや姫の生産の拡大の方策あるいは宣伝の方策というものを十分練っているわけでありまして。そういったことである程度の品質を保っていくという、現段階ではそういうことである程度の生産についても栽培についても、制約をお願いをして取り組んでいるということでありまして。我々としてはぜひそういう販売消費というものが拡大をして、ある程度生産マニュアルというものが定着をしていくことによって、それが幅広く多くの皆さんに提供、生産に取り組んでいただけるという時期ができるだけ早く来るように望んでいるところであります。

○高橋勝文議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 やはり、県の仕事ゆえに市長の口からいつと言えないというのは非常にわかるのであります。しかし、非常につや姫の評判がいいだけに市民の皆さんにつや姫の力、恩恵をひとしく享受できるようにと思ひまして、ついつい無理な質問もさせていただきました。どうもありがとうございました。

次に、農業委員会の方に質問を移させていただきたいと思います。ただいま農業委員会会長の御答弁によりますと、1年たっても今も検討中であるという御答弁いただきました。先ごろも農水省の調査ということで、新聞紙上に載っていましたが、下限面積20アールから30アールとした農業委員会が、調査対象農業委員会の40%ありましたと。さらには、10アール以下とした農業委員会が14%ありました。二つ足すと、半分方は非常に小規模な形で農地取得というものがなされるようになった。これは農地の集約もさることながら、最近よく言われるホリデーファーマーというか、市民農園のちょっと大きくなったような感じの農業を楽しむ人たちの増加というか、そういうものがふえてきたあらわれかなという気がしますけれども、こうした調査結果をどのようにお感じになるのでしょうか。お伺いします。

○高橋勝文議長 芳賀農業委員会会長。

○**芳賀靖夫農業委員会会長** それでは、お答えいたします。

下限面積の検討状況について先ほど説明したとおりではございますけれども、農林水産省で実施した状況調査の下限面積実施状況についてどのように考えているかとの御質問であります。これは市町村の農業形態は栽培作物、農家数、経営規模等状況がそれぞれ異なるわけでありまして、一概に所感を申しあげることが難しいと思っております。また、県内の状況は先ほど申しあげましたとおり、下限面積について検討した上で50アールを下回った下限面積を定めないと決定した農業委員会も多数ございます。本市の場合は整理しなければならない課題等も多くありますので、各地域の農業委員の皆さんの意見を十分に参考にしながら、引き続き検討していかねばならないと思っております。

以上です。

○**高橋勝文議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** ありがとうございます。

私たちは、先ほども言いましたように身の回りにつくり手のいなくなった耕地を見るにつけ、この土地をだれが耕すのだろうかと感じるわけでありまして。ゆえに、農業に関心を持つ人あるいは組織、団体に頼るしかないのかなと私は感じるわけでありまして。最良の手段は何なのかということは、今後いろいろなもろもろの検討をする必要があるとは思いますが。どうもありがとうございます。

最後に、農業委員会の皆様には農地を守り緑を守り自然を守り、そして国土を守る大切なお仕事であると感じます。どうもありがとうございました。

質問を終わります。

松田 孝議員の質問

○**高橋勝文議長** 通告番号16番、17番について11番松田 孝議員。

〔11番 松田 孝議員 登壇〕

○**松田 孝議員** 私は日本共産党を代表し、市民から寄せられた要望や意見を踏まえ、通告している項目について市長の見解を伺っていきたく思います。

最初に、放課後児童対策事業、学童クラブの公的支援について伺います。学童クラブは「放課後児童健全育成事業」という名称で、児童福祉法第2条「国及び地方自治体は、児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」と明記されています。このような位置づけのもとで運営され、財源は国・県・市の補助金と保護者の負担で運営されています。

現在、学童クラブへの理解とニーズは高まり、入所児童も増加してきております。しかし、運営団体だけでは解決できない課題も背負われ、困惑している状況も見られます。ここで、市長に申しあげたいのは、子供の健全な育成と親の子育てと仕事の両立を支援するための施設であります。学童クラブの運営に対する支援と保護者への支援を組み合わせ、さらなる子育てしやすい環境を整えていただきたいと思います。

現実の課題として、大規模化施設の分割や、分割したが均衡が図れない問題、保育料金や公的支援体制の充実、新たなクラブ設置の要求など切実な声が寄せられています。これらの要求と実態を調査し、公的サービスとして学童保育全体の量・質の底上げを強く求めるものであります。その一

つは、中心部の学区では入所児童数が増加し、大規模学童クラブの分割が行われてきました。ところが、西根小学校区では分割されたが小学校内のクラブに児童が集中し、依然として過密化が解消されていません。現在の状況は国が示しているガイドライン、児童1人当たりの面積おおむね1.65平方メートルを大きく下回っております。それと比較してねっこクラブ第2は予想に反し、入所児童が少なく新たな対策を講じていくべきと思います。そこで、ねっこクラブの当初の分割計画はどのようなものであったのか、来年度に向けて格差の解消に向けた対策をどのように検討するのか伺います。

二つには、小規模小学校区では学童クラブがないために放課後は留守宅に帰り1人で過ごす児童や他の学区の学童へ入所している児童など、家庭の生活を守るために独自策を講じて子育てと仕事を両立して頑張っている家庭もふえてきています。しかし、10歳未満児を留守宅に残し働いている親にとって、毎日が不安でならないといえます。また、小学生が自分の小学校を越えて学童クラブに通うということは、児童の精神的な負担、保護者の交通費の負担や送迎時の多忙による事故など多くの課題を抱えています。これらを解消するには全学区に学童クラブを設けることが必要です。小規模小学校区に対する学童クラブの設置について、市長の基本的な考えを伺います。

3点目は、ことし3月に寒河江市次世代育成支援行動計画の後期計画では、学童クラブを現在の8カ所から平成26年度まで12カ所に増所予定となっております。その具体的な根拠はどのような内容か。また、本市の学童クラブの適正規模の考え方と定数を要綱に明記すべきと考えますが、見解を伺います。

4点目、放課後児童対策での保護者負担の減免制度の創設について伺います。働く両親たちの環境も今は大変厳しい環境に置かれています。リストラによる人員削減で退職を強要されたり、正社員だったお母さんが突然パートに切りかえられる。また、無権利状態に近い派遣労働についている父母もふえてきています。土曜日日曜日でも出勤せざるを得ないひとり親家庭の母親など深刻な状況にあります。現在保護者負担は1人9,000円で、兄弟で入所となると負担は1万8,000円です。兄弟割引を設けているクラブでも1万5,000円の負担となります。この負担ではとても払えないと退所する家庭もふえてきているそうです。このように深刻な事態であり、学童クラブに入所希望する児童がすべて入れるように、保護者の負担の軽減を図るための対策が必要と考えます。ひとり親家庭など、加えて2人目の入所の場合の負担軽減を図る減免制度を設けるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

5点目は、学童保育実施状況に、各自治体ごとに大きな格差、大規模施設、待機児童などが深刻化しており、どの自治体に住んでいても安心・安全に学童保育を利用できるようにと、2013年度から導入予定の新育児政策「子ども・子育て新システム」素案が公表されました。特に、放課後児童クラブについて現行制度では設置や実績にばらつきがあり、一定の経過期間を設ける方向で検討されています。また、市町村に施設の整備、運営などを義務づけるとともに、児童の対象年齢も小学校まで改めるとしています。前段で述べたように、保護者の就労状況が多様化していることから、利用者の利用時間の延長など利用しやすい環境が整うことが期待されています。以上が政府の素案となっています。今後、実施に当たり負担増やサービス低下などの問題を残さないように進めていただきたいと思います。国のこの動向について市長の見解を伺いたいと思います。

次に、市街地整備による交通安全対策について伺います。交通事故を未然に防止し、事故減少を

図るには交通危険箇所を早期に把握し、交通安全施設などの先行対策を推進することが極めて効果的だと思います。木の下土地区画整理事業ほなみ団地は、平成15年3月に区画整理事業の都市計画が決定され翌年2月に組合が設立され、平成15年から平成24年までの事業で進められています。この事業では都市計画道路2路線が整備され、現在下釜山岸線は平成17年から着工され、市道丸の内西根北町線まで完成し、平成24年度までには主要地方道寒河江村山線まで完成予定です。また、落衣島線も一部を除き完成をしています。木の下地区内の31路線の道路について、6月定例議会で市道認定されました。現在は宅地分譲も緩やかに契約が行われ、住宅も着々と建設されてきています。この10月に大型店舗が着工し、来春にはオープン予定とのことであります。ほなみ団地はすばらしい町並みが形成され、道路の築造によって円滑な道路が確保されました。しかし、市民の安全・安心な生活道路として交通安全施設が不十分な箇所もあります。現在、暫定的に市と区画整理組合で簡易の自主規制標識を配置し交通事故を未然に防ぐ対策が施されております。しかし、大型店舗の開店によってこの地域の交通事情が大きく変わり、混雑による交通事故発生も危惧されます。市民生活に甚大な影響を及ぼす前に、必要な交通安全施設整備を早期に関係機関に要請すべきです。これまで、土地区画整理組合も含めほなみ団地とその周辺の交通安全対策について、特に交差点協議の中で確認されてきた事項をお伺いいたします。

2点目は、落衣島線と市道八鍬日田線の交差点の改良について伺います。現在、八鍬日田線は道路の幅員が狭く、右折車によって直進車の通行に支障を来す状況でございます。これまで整備を実施してきた都市計画道路落衣島線整備事業として、事前に道路を拡幅し右折レーンなどの整備を行い交差点改良を効率的に実施し、安全な道路を確保すべきであったと思うが、また今後の整備計画の有無について伺いたいと思います。

最後に、児童生徒、高齢者を巻き込んだ痛ましい事故が各地で発生しています。ほなみ団地内も縦横に道路が走り、西南に勾配もあり農道との交差する箇所も多く歩行者・自転車・運転者ともに危険な状況にあります。そのために通学路の総点検、見直しも必要と考えます。関係する学校への周知と町内に対する安全指導、特に新旧道路の交差点、七日町石川東線の接点箇所について関係する住民に対し安全指導を実施すべきと考えますが、市長の見解を伺い第1問といたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 松田議員からは、放課後児童対策と交通安全対策について御質問をいただきましたので、順次お答えを申しあげたいと思います。

学童クラブ、特にねっこクラブについての御質問がありました。ねっこクラブの当初の分割計画はどうであったのかということでもありますけれども、御案内のとおり放課後児童クラブ、学童クラブについては、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校等に通う子供たちに遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図っていく事業であります。女性の就労の増加、少子化が進行する中で、仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成対策として極めて重要な役割を担っていると認識しているところであります。

ねっこクラブにつきましても、年々入所児童が増加をして施設が手狭になっているということで、運営委員会の方からも要望がございまして、ことし6月に分割をしてねっこクラブ第2を新設したところであります。分割に当たりまして、新たな学童保育の設置場所等についてねっこクラブの運

営委員会や地域の方々が検討を重ねられ、もちろん市とも協議をさせていただいたところでありませす。また、児童の入所数について、運営委員会の方で自宅の場所、兄弟の入所の有無などについて保護者の方と十分な話し合いをしながら決めていただいたところでもあります。議員から御指摘の点、十分こちらの方でも承知をしているところでもあります。今後、格差解消に向けて、特に来年度の受け入れ児童数については、運営委員会とも十分協議をさせていただければと今考えているところでもあります。

次に、小規模小学校区に対する学童クラブ設置の考え方について御質問がございました。現在、寒河江市には六つの小学校区に八つの学童クラブがあるわけでありませす。ことし6月1日現在で325名の児童を受け入れているところでもあります。昭和63年度に南部小学校区の留守家庭の低学年児童を対象に、南部地区公民館の一室を借用して南部地区学童保育所なかよし園として開設されたのが当初であるのは御案内のとおりでありませす。その後、平成4年度に寒河江中部小学校区、平成10年度に寒河江小学校区、平成14年度に西根小学校区、平成15年度に柴橋小学校区、平成19年度に白岩小学校区に開設してきたところでもあります。どの学童クラブについても、小学校低学年の児童を持つ保護者が放課後における子供への不安から設置を強く望み、運営委員会をつくり民家や公民館などを借用しての開設となってきたわけでありませす。現在、学童クラブがない小学校区については、高松小、醍醐小、幸生小、田代小、三泉小となっているわけでありませす。

学童クラブの運営については、市の委託料、保護者の保育料で賄われているわけでありませす。その委託料については、市の実施要綱に定める児童数に応じた基準額によって各クラブの委託料を算出をし、各クラブの運営に均衡を欠くことのないようしているところでありませす。今年度からは、対象児童が5人から9人の小規模の場合でも実施できるよう拡充されてきているところでありませす。したがって、対象児童が5人以上いるということになれば学童クラブの設置というものは可能になってきているところでありませすので、御理解を賜りたいと思ひませす。

次に、各学童クラブの適正規模、定数を明記することについてお尋ねがございました。ことし3月に策定をいたしました寒河江市次世代育成支援行動計画におきまして、学童クラブの実施箇所数の平成26年度数値目標、御指摘のとおり12カ所としたところでありませすが、これは未設置地域でありませす高松小、醍醐小、三泉小に各1カ所、現在の大規模クラブ1カ所の児童数がさらに増加し分割した場合、合わせて4カ所の設置を想定をして現在の8カ所と合わせて12カ所しているところでありませす。また、学童クラブの規模につきましては、国のガイドラインでは集団の規模としておおむね40人程度までとすることが望ましい、また1学童クラブの規模については最大70人までとすることとなっております。基本的には、このガイドラインの示す人数が適正規模と考えられるところでありませすが、このガイドラインは各クラブの多様性から最低基準という位置づけではなく、運営するに当たっての望ましい方向を示すものと理解しているものでありませす。したがって、学童クラブについては施設や設備、職員体制等がそれぞれ異なっておりませすので、学童クラブごとにガイドラインに沿って適正な規模を判断することになると理解しております。定数を要綱に明記すべきということでありませすけれども、先ほど申しあげましたとおり、国のガイドラインに基本的な人数が示されていること、また各クラブの運営の多様性から定数については要綱に明記はしてこなかったことでありませすので、御理解を賜りたいと思ひませす。

次に、保護者負担金の減免制度の創設はどうかということでありませす。学童クラブの保護者が御

負担いただく保育料については、すべてのクラブで1人9,000円となっているわけでありまして、また、兄弟等で2人目以降入所する場合は、六つのクラブで5,000円、または6,000円としている、いわゆる減免をしているところでもあります。保育料につきましても、各運営委員会ごとに要綱等で定め、それに沿って運営していただいているところがございます。これまでも運営委員会の自主性を尊重してきたところではありますが、減免をしていないクラブについては今後検討していただくようお願いをしていきたいと考えているところでもあります。また、ひとり親家庭の負担軽減につきましても同様に考えているところでもあります。

次に、新育児政策子ども・子育て新システムの考え方についてはどうかということでもありますけれども、ことし6月に国の少子化社会対策会議において子ども・子育て新システムの基本制度案要綱が決定をされ、制度の基本方針が示されたのは御案内のとおりであります。今後の具体的な制度設計については、現在子ども・子育て新システム検討会議が開催されて、学童保育に係る制度についても鋭意検討が行われていると伺っているところでもあります。放課後児童対策については、共稼ぎ家庭等にとっての子供たちの毎日の生活の場を保障する重要な制度であります。子供の健全育成を図る上で極めて重要なものと考えております。今後の国の動向を十分注視していきたいと考えているところがございます。

次に、交通安全対策について御質問いただきました。ほなみ団地とその周辺の交通安全対策について交差点協議の中で確認された事項はないかという御質問であります。御案内のとおり、ほなみ団地の整備については木の下土地区画整理組合施行として実施されているわけでもあります。区画整理事業の道路関係工事については都市計画道路落衣島線と県道天童大江線の交通点部を除き、今年度に完了する予定になっております。

御質問の交差点協議については、平成19年度に県公安委員会に対して行っております。その回答に基づき、交通安全施設の設置を行ってきたところでもあります。回答における要請内容としては、交差点内速度抑制ラインの道路標示、T字路交差点の突き当たり部への夜光反射材つきのガードレールの設置、警戒標識の設置、道路照明等の設置、視線誘導線の設置などになっております。その他といたしまして、寒河江警察署との打ち合わせにより自主規制の「止まれ」の標識を設置をして、交通安全の確保に努めているという状況でございます。

次に、市道八鍬日田線の交差点について右折レーンの整備の考え方あるいは今後の整備計画はどうかという御質問であります。御指摘の箇所については、都市計画道路落衣島線が市道八鍬日田線との交差点から県道寒河江村山線まで延長する際に検討していきたいと考えているところではありますが、来春の御案内のとおり大型店の開店さらには都市計画道路落衣島線と県道天童大江線の全面開通により、交通量の増大というものも当然予想されるわけでもあります。右折レーンの設置については今後の交通状況を見定めながら見きわめながら、適切に対応していかなければならないと考えているところがございます。

次に、学校や町内に対する安全指導について御質問がございました。現在、通学路の点検につきましては各小学校やPTAの皆さん、交通安全協会各支部などの関係団体が鋭意行っていただいているところがございます。点検を実施していただいている横断歩道や「止まれ」、信号の設置等の交通規制が必要となる場合には、市へその旨要望していただいているというのが実情であります。交通規制につきましては御案内のとおり、県の公安委員会において交通量、交差点や道路の形状線形、

通学路指定の有無などの道路状況を総合的に判断し、設置していくということになっているわけですので、市といたしましては学校などからいただきました要望について直ちに公安委員会、もちろん寒河江警察署にお伝えしてまいりますとともに、実現に向けた要請というものを行っているとごさいます。また、通学路が危険だと判断された場合には、各学校において通学路の変更なども行っていただいているところをごさいます。

次に、新旧道路の交差点に関係する学校あるいは住民の方々に対して安全指導の実施はどうかというお尋ねでございました。現在は自主規制などの看板などの設置をして、通過車両や歩行者に注意を呼びかけているところをごさいますけれども、年末年始に通過交通量の増加ということも見込まれますことから、12月20日号の市報に合わせ、ほなみ団地に関する道路の情報を改めて学校や市民の皆様にお知らせしてまいりたいと考えているところをごさいます。今後、何度も申しあげますけれども、大型店の開店やら工事の進捗、新たな横断歩道や信号機の設置等、状況の変化に合わせて寒河江警察署とも十分連携を密にしながら学校や地域に対する安全指導を、鋭意実施してまいりたいと考えているところでありま。

以上であります。

○高橋勝文議長 松田議員。

○松田 孝議員 学童保育については、学童の運営については歴史的な経過と自治体の理解さらには目標、目指す方向も全部各自治体ごとにばらばらなんですね。山形県でも学童保育の連絡協議会の中の資料を見ましても、各自治体がまちまちで保育単価なんか相当格差があります。山形市では1万2,500円、低いところでは5,000円ぐらい、そういう状況の中でありま。それで、質問した私の目的は非常に大変な状況にある家庭が多いんです。ぜひ、減免制度をきちっと設けて各運営委員会に任せきりでなくて、やはりきちっと要綱に盛り込んだ上で市で負担した形で進めてもらいたいと私は思うんですけれども、その辺について市長の考え方を再度伺いま。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 保護者負担の問題についてはいろいろ地域的な、各自治体ごとのアンバラもあるというの十分承知しているところでありま。先ほど来申しあげており、学童クラブの設置の経過などもあって地域の方々の大変な協力、保護者の皆さんの協力というのによって成り立っている運営組織でありま。その辺の状況も踏まえながら、我々の方も減免などについても検討していく必要があると理解しているところでありま。そういった意味で運営委員会とも十分話し合いさせていただければと思っているところでありま。

○高橋勝文議長 松田議員。

○松田 孝議員 各学童クラブの定数の問題ですけれども、基本的には子供を健やかに育てるという意味からしても国の示しているガイドライン、面積要件ですと畳1枚ですよ。そのぐらいはぜひ確保するような方向性を具体的に検討してもらいたいと思いま。今の状況を見ますと、三つの学童クラブがそれに満たない状況で、非常に大変な中で運営されている状況でありま。それと同時に、定数もある程度きちっと設けないと、受け入れ側としても対応が困ると思いま。結果的に、国が今度平成19年度から暫定的に計画はなっているんでしょうけれども、70人を超えると補助金を出さないという中身になってきて、多分平成23年度からそういう方針になると思いま。そうすると、70人手前で切らざるを得ない。そうすると、待機児童が非常に多くなる現象になると思いま。

です。その分早目に分割すればそれで済むと思うんですけども、その分割の対応なんかもなかなか場所的な問題、施設整備にはいろいろな問題、課題を抱えていて、2年、3年かかるわけです。その段階に行くまで。ですから、きちっとこういうものも要綱に盛り込んだ上で、運営委員会と協議しながら進めていただきたいと思います。これまでの歴史的な経過を見ると、運営委員会がほとんどやっていたわけですけども、最近の白岩の学区のさくらっこなど見ますと、大分中身的には変わってきているんですね。やはりいろいろな問題については市に相談しているというのがほとんどだと思うんですけども、その辺も含めてきちっとこういう定数の問題とか面積要件もガイドラインを守る方向で、きちっと指導するべきだと思うんですけども、その辺について市長の御見解を伺います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 国の方では、検討を進めているということで、その検討結果を待たなければというところはあろうかと思いますが、やはり子供たちが安心してある一定の時間を過ごせるような、そういう学童クラブというものを充実をしていくという基本的な姿勢は来年度においても一層いろいろな面で整備をしていかなければなりませんし、面積の問題などあるいは一つの施設についてどの程度の人数が適正であるのかななどについても、やはり今回の御提案の、御質問にありましたねっこクラブの例なども十分参考にしながら、子供たちの健やかな成長のために施設を充実をしていくということにしていきたいと思っておりますし、そういった意味で面積あるいは適正な規模というものについても十分勘案してこれからの整備を進めていかなければならないと思っております。もちろん、保育所の場合でも同じでありますけれども、全体のこれからの需要、少子化の動向なども踏まえながら整備を検討していくということが重要であろうと思っております。

○高橋勝文議長 松田議員。

○松田 孝議員 平成26年までに12カ所設置予定となっておりますけれども、これで見ますと3学区に学童保育を検討するような方向性を示しておりますけれども、具体的に三泉、高松、醍醐地区に対して本年度4月に実施要綱が出されましたけれども、その中身について地元に対しどういう啓発活動をやっているか伺いたしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 私もいろいろな会合などを通じて、特に高松地区などについてはそういう要望もこれまでもそういう、今まで10人以上でないという設置がなかなか難しかったのが5人以上になるなどということは口頭でも私の方からお伝えしておりますし、保護者の皆さん、学校、PTA、民生委員の方々と何度か市の方でもお話をさせていただいているところでありますが、今後改めてこの学童クラブの設置の条件などについて説明をして、あわせて意向などについても調査をさせていただくということが必要だろうと思っておりますから、そこら辺を実施をしていきたいと考えているところであります。

○高橋勝文議長 松田議員。

○松田 孝議員 関係学区に対しては周知を早目にしていただいて、今の現状を見ますと白岩には5名の学童、児童が他学区から入ってきているんですね。そうするとやはりファミリーサポートを利用して送迎をやっているわけですけども、その負担もばかにならないんですね。1日朝晩頼んで500円ぐらいするのかな、今。そういう状況であって、年間にしてやると非常に大変な状況であり

ます。ですから、できるだけ早目に進めていただいて地域からいろいろな要望を聞いて進めていただきたいと思います。

今、障害児童を受け入れている施設があると思うんですけれども、これに対し県からの負担金、上乗せ分の加算金という名目が入ってきておりますけれども、実際障害児を扱うとなると1対1の体制でやらなければならない、そういうことがあると思うんです。そうした場合、2名、3名になった場合、基本的にこの加算金というのは人件費ぐらいしか当たらない金額なんです。そうすると3名ぐらいになると対応できないという問題が出てきます。具体的に上乗せを市で考えているのか、そうなった場合、でないとい今の現状で、1対1の現状で対応できないからというので拒否される、待機児童になるんでしょうけれども、その辺についての市長の考え方をお聞きします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 障害を持つ子供さんの受け入れ支援の助成制度、補助額は国の基準に従って、1カ所当たり年間147万2,000円となっているようであります。松田議員御指摘のとおり、人数が複数になった場合、その対応というのは大変だということがあるかと思えます。我々としては、そういった状況について具体的にどういう状況が出てくるかなど、あるいはほかの自治体での支援の状況なども十分検討させていただきたいと考えているところでございます。今すぐどうのこうのということは、なかなか難しいわけでありましてけれども、十分そこは検討した上で対応を決めていきたいと思えます。

○高橋勝文議長 松田議員。

○松田 孝議員 具体的に、そういう人数になれば改めて検討いただきたいと思います。

それで、余り時間ありませんので、市道整備の交通安全対策について伺いたいと思えます。市長は市道の安全管理者であると思えますけれども、安全管理者としての心得を聞いておきたいと思えます。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 安全運転管理者という意味だと思いますけれども、もちろん管理者としてはその配下の職員の交通安全について十分な気を配りながら、またそういう指導をし、また私は市長という立場もありますから市民の皆さんの交通安全というものについて啓発をしながら、あるいはまた指導していきながら寒河江市民の安全・安心な暮らしを守っていく必要があると認識しているところであります。

○高橋勝文議長 松田議員。

○松田 孝議員 私の思っていたとおりだったと思えます。それで、結果的にこの問題を取り上げた理由は、一つは建設文教委員会で学校のPTAと懇談したんですよね。そうすると、やはり学校の通学路の問題で交通安全に対しての要望が非常に強いわけです。しかし、一般質問の中で全体に余り広げると市長と教育委員会と分かれるものですから時間的に無駄なので、結果的にはほなみ団地を例に出してまず大体取り上げたんですけれども、結果的に交通安全施設というのは、先行してある程度進めないと安全は確保されないと思うんです。結果的に、公安委員会の判断だと言いますがけれども、その事前の段階でやはり開発進んで幹線道路がこう進むんだという想定のもとで、その整備に当たってはある程度補助要項の中でも交通車両とか何台とか目安をきちっと出して補助事業を受けているわけです。ですから、事前に公安委員にきちっと連絡して事前に対策をとるのが本来だと

私は思います。そのために、交差点協議の中では結果的に防護柵とか警戒標識とか照明とか確かについております、今現在もう、見てみますと。しかし、肝心なところに交差点改良が行われていなかったり、あるいは非常に危険とされる大型店舗が開通によって非常に危険とされるような交差点にもきちっとした標識がない、そういう状況で大型店が開店したらどうなるのかという想定のもとですと、犠牲者が出てきてから初めて今までの段階でつけているんですね。そうでなくて、これは事前に公安委員との協議の中で、ここは寒河江市の幹線だからどうしても期間内に設置してくれと、そういう要望をきちっと出さなければ、公安委員会に任せて継続継続という学校からの要望書なんか見ても、結果的に何年も継続になって、これは公安委員会の判断だからということで継続なっている事業いっぱいあるんですね。だから、そうならないように市民が安全に生活できるように市民は要望しているんです。でも、市長は市道の管理者ですから、きちっとその安全を確保するための対策を事前にとる。これが必要だと思うんですけども、この辺について市長のお考えをお願いします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 当然のことながら、市民の安全を守るのは私の職務の大きなウエートを占めると思いますし、当然交通安全のためのいろいろな対策というものを充実をして安心を守るということは必要であります。そういった意味で、常日ごろから、公安委員会、寒河江警察署とも十分な連携をして事前の交差点協議などにおいても警察署の方から要請に基づいて指導して対応しているというところであります。やはりそこは公安委員会の権限が及ぶ範疇については、なかなか市としても対応できないという部分がありますが、できる限り市の行政として対応して、それが交通安全につながるような手だてというものを十分していく必要があると思いますし、これからもそういう面だけで、事故が起きてからということがあってはならないので、事前の対応というものを我々としても十分対応していく、あるいは寒河江警察署に要請していくということも必要だろうと思います。我々の対応を受けて、それが警察の方でも動いていただくということになればいいのかなと思いますので、そこは積極的に対応していきたいと思います。

○高橋勝文議長 松田議員。

○松田 孝議員 今の話は積極的に対応するということでありますけれども、現段階で交差点協議の中に入っていない項目、規制標識が全然入っていないんです、この中には。規制標識について具体的にどういう協議をなさってどういう段階に対応できるようになるのか、その辺の具体的なことについてお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申しあげましたけれども、必要とされるような標識、恒久的に設置をする標識、例えば制限の標識でありますとか、もちろん信号機などといった交通安全施設と言われるわけでありまして、これについては、何度も申しあげて恐縮ですけれども、県の公安委員会が判断をして設置をしていくということになっているわけでありまして。そういった意味からすれば、事前の交差点協議の中でもそういった項目については入っていないということになっているわけでありまして。しかしながら、先ほど御質問にもありましたけれども、申しあげましたけれども、事故が起きてからではいかんのであります。そういった意味で、市としてできる限りの事前の対応ということが望まれることでありまして、そういった市の行政の対応というものが公安委員会の方でも

理解をしていただいて、何とか早目の対応をしていただければと思っているところであります。そういったところで御理解を賜りたいと思います。

○高橋勝文議長 松田議員。

○松田 孝議員 できるだけ、そういう内容で検討を進めていただきたいと思います。

落衣島線と八鍬日田線の交差点改良について、都市計画道路が、落衣島線についてはまだまだ先が延長するわけです。そうするとその前に日田八鍬線の改良も含めて、今回の事業で本来は整備すれば非常に安全が保たれたのではないかと思いますけれども、これまでなぜそこまで検討してこなかったのか、関係者もいるようですけれども前から、これ含めて早期に対処してもらわないと非常に危険な場所となっていますけれども、具体的にこの場所の改良はいつごろ予定されているのか伺います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この件については、先ほど申しあげましたとおり全体的な整備については都市計画道路が北上するという計画に合わせて整備をしていくということで考えているわけでありませけれども、これは先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、そういう状況がそういう計画の中で現在大型店舗も立地をする、さらには住宅が張りついていく等の状況の変化も見受けられますので、そこら辺は我々としても鋭意状況の変化を踏まえた適切な対応というものを進めていくと今考えているところであります。

○高橋勝文議長 松田議員。

○松田 孝議員 それからもう1点伺いますけれども、寒河江市には交通安全対策会議条例が制定されております。これを見ますと結果的に交通安全対策の計画をつくる、作成する一つの機関なんです。これではその内容も、市民にも議会にも公表されていないようであります。だから、当局が何冊かつくって読んでいるような状況であって、その中身を見ますと基本的な国の動きとか県の動きを書いているだけで、市民に直結するような内容がほとんどないんです。ですから、これをもう少し制度を直して、やはり市長自身が先頭になってこの寒河江市の安全対策をどう進めていくのか、都市計画道路ができたときにどういう対策をとるのか、この町ができたときにはどういう対応をしていくのか。そういう目に見える安全対策会議にしていきたいんですけれども、その辺について市長の見解を伺います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市の交通安全対策会議についての御質問でありますけれども、この会議については御案内のとおりでありますけれども、法の定めに従って設けられているということでありませ。個々の案件とか具体的な場所などについて協議をしていくための会議ではなくて、長期的な寒河江市全体の交通安全についての御審議をいただく会議になっているのは御案内のとおりであります。平成18年に策定をいたしました第8次交通安全計画というものについては、来年見直しするというようになっておりますので、こうした中でこの会議を設けて新たな見直しの計画を立てていくことになろうかと思います。

ただ、御質問にありましたような交通事故の未然防止とか交通安全施設の先行対策などについては、今現在寒河江市交通安全推進協議会というものがありますので、そこの中でいろいろと関係者の皆さんと協議を進めて、未然の交通安全対策に行使していきたいと考えているところであります。

川越孝男議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号18番について、16番川越孝男議員。

〔16番 川越孝男議員 登壇〕

○川越孝男議員 私は、議員活動の一つとして市民から寄せられる「どうなっているか調べてほしい」などの声に基づき実態を調査し、その実態をペーパーで報告をしています。

例えば、「寒河江市の水道料金は全国一高いと聞くが本当か、もっと安くないのか、転入者の不満知っているか」との声が寄せられました。そこで、過去5年間の水道事業会計の損益状況や県内13市の水道料金の比較表、それに市の水道料金規定などを掲載した市政報告書を配布しています。こういった報告書などを通じて、市民の皆さんからお寄せいただいた御意見や批評に私の考えや提言も含め、通告に従い端的に質問いたしますので、市長並びに教育長にはかみ合った答弁を期待したいと思います。

通告番号18番、市政全般について（1）行財政改革の観点から事業の選択及び実施の問題点について三つの事例を通して伺います。

一つ目は、無駄の見直しの観点からであります。事業費2億6,216万4,000円で進められていた陵西中学校大規模改修事業が今年度で終わり、新たに今年度から陵西中学校の耐震化事業が1億4,570万円で進められます。ところが、大規模改修したところを取り壊さなければならないことや財政面に限らず整備事業に伴う教育環境面での支障や負担を二重に強いられるなど、問題や無駄の多い進め方になっていると思いますが、市長並びに教育委員長の見解を伺います。さらに、この原因はどこにあると考えておられるのか。そうならないために今後の方策について市長並びに教育委員長に伺います。

二つ目は、民間委託は歳出面だけでなく歳入をも含むトータルな判断の必要性についてであります。小学校給食調理業務の民間委託が3校で実施されています。このことによって財政支出の削減効果は確かに出ております。しかし、これまでも指摘してきましたが、低落札が続いていること、調理師8名中2名が市内の方で6名の方が市外の人でした。これは6月の段階での調査でありますけれども、そしてまた受託した会社はすべてが市外の会社です。従っていくら安い金額で契約してもそのほとんどのお金が市外の人に支払われているわけでありまして。これで市税収入や地域振興にどの程度効果があるのでしょうか。民間委託については歳出面の経費削減だけでなく、市民の雇用の確保や従事者の処遇の改善、地域振興、税収拡大の観点を含め寒河江市としてトータルに評価検証した上で進めることが必要と思いますが、市長の見解を伺います。

三つ目は、進め方の問題です。市立病院の給食調理業務の民間委託を通して伺いたいと思います。平成21年3月に策定された寒河江市立病院改革プランでは、給食民間委託の検討（平成23年度まで）となっています。さらに、同じく平成22年3月策定の寒河江市行財政改革指針前期アクションプランでも、市立病院給食調理業務での民間委託の検討とあります。その内容は、効率的な病院給食調理業務の推進に向け市全体の給食調理業務との調整を図りながら、民間委託を検討するとなっています。

ところが、現状は検討結果がいつどういう内容で出されているのかわかりません。なのに、検討

の域を超えて実施に向けて進んでいます。前市長時代と同じく、計画や方針との関係なく実績づくりになっていることは問題であります。また、病院経営の戦略上も極めて重要な課題であるのにどのように検討されたのか明らかにされていません。7月の定例議員懇談会で「進め方について利用者の意見を聞くべきでないか」と提言しているにもかかわらず、患者を初め市民とのコンセンサスをどのような形で得ているのか報告もなく、わからない点や不明な点が多くあります。さらに、行財政改革指針に示されている市民参加やパブリックコメント制の導入といった方向性や、市長が最も心がけている市民主動の市政運営とはかなり違って見えるわけではありますが、市長の見解を伺います。

次に、(2)の水道料金の見直しについて伺います。寒河江市の水道使用料金は10立方メートル当たり県平均の2,008円に対し2,520円と県内13市中、長井市と並んで最も高額であります。20立方メートル当たりの比較でも県平均の3,937円に対し4,252円とワースト4であります。一方、本市の水道事業会計の損益状況は平成19年度が1億2,138万8,000円、平成20年度が2億7,139万8,000円、平成21年度が2億6,289万8,000円とそれぞれ億単位の黒字決算を続けています。そのようなことから、これまでも再三にわたって水道料金の引き下げを提案してきましたが、前市長のときは黒字分は水道事業整備の財源に充当したいとして提案は拒否されてきました。しかし、私は公共料金である水道料金の受益者負担の観点から、また市の大きな課題である定住人口の拡大という点や、市民生活の安定向上という点から見ても見直しは必要であり、政策的かつ政治的判断として水道使用料金の引き下げを実施すべきと思います。そしてまた、引き下げ実施に当たっては、特に生活弱者と言われる方々への配慮をすべきと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、(3)高齢者福祉政策について、特に施設利用者の待機状況と対応策について伺います。市民の方々から、待機の解消と利用料負担を軽減してほしいという声が多く寄せられます。寒河江市の場合、施設整備についてはこれまで市で補助金などの支援をして民間で行ってきました。その結果、9月末現在では特養3施設、老健1施設、グループホーム3施設の合計7施設で355床整備されていますが、71名の待機者がいます。現在も平成23年度オープンに向け2施設で29名分の増床が進められ、来年度は平成24年度オープンに向け1施設で30床の増床が予定され、59床ふえることになっています。また、利用料金の大きなウエートを占める居住費についても、個室から多床室の整備について平成24年度から始まる次期計画策定で検討することが明らかにされています。

そこで伺います。一つはこのことによって待機状態は大幅に改善されるものと思います。しかし、待機状況の解消はされないと思うのであります。また、介護保険制度にとって待機者をなくすということは極めて重要な課題であります。そのために、市立病院機能の活用も含め市民の福祉、保健、医療、介護などトータルに検討すべきと思いますが、市長の見解を伺います。その際、メリット・デメリットなども当然考えられますが、特に注意をしなければならない課題などがあれば示していただきたいと思います。

二つには、利用料金に大きく影響する施設の設計内容について、現行制度の中で市はどの程度関与できるのか伺います。利用者の負担の軽減のためには次期計画で個室から多床室への検討もされることなどから、利用料金が利用者や保険者への大きな負担になることを避け、なおかつ事業者が運営可能な料金を設定するためには施設の設計段階から綿密な検討や協議が必要と思いますが、このことに対しどのように考え対応しているのか市長の見解を伺って第1問といたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 川越議員から大きく3点、市政全般にわたって行革に関しての問題と水道料金の見直しの問題、高齢者福祉についての御質問をいただきましたので、順次お答えを申し上げたいと思います。

最初に、陵西中学校での整備について御質問をいただきました。小中学校に係る施設整備、維持管理については、特に大規模改造工事、耐震工事ということについては計画検討あるいは実施に当たっては、当然のことながら子供たちの安全確保最優先にして進めていかなければならないというのは自明のことです。大規模改造工事については、各小中学校の建築年度や現場状況などをもとに改修の優先度、緊急度を比較をして対象学校を選定しているわけです。耐震工事についても同様に耐震化の優先度調査をして、これに基づいて事業化をしているということでもあります。どちらの工事にいたしましても多額の費用と期間がかかるということでもありますので、またそういう状況から優先順位を決めて実施をしているということでもあります。

御質問の趣旨でありましたけれども、当時御案内のとおり地方交付税が平成15年度をピークにして平成19年度まで毎年減少するという厳しい財政状況でございました。そういう状況、財政上の調整が必要となっていたということも十分御理解をいただけるものではないかと思えます。そういった意味で、この二つの大規模改修と耐震工事について時期的なずれというものについては、やむを得ないものではないかと私は認識しているところでございます。

次に、小学校給食調理の民間委託についてのお尋ねがございました。財政支的に大きな効果を上げていることは、御理解をいただけるものと思えます。行革で位置づけた重要な施策であります。今後とも大いに検討していく必要があるのではないかと思います。一般的に市が工事や業務を発注するに当たって、昨今の経済情勢を十分に勘案しながら市内企業の育成について十分意識をして、基本的には市内企業の皆さんに発注をし事業を執行していただくというのが前提だろうと思えますが、市内に該当する企業が存在しない場合、あるいは工事や業務の内容によって市外企業が入札に参加する場合もあるわけです。結果的に、そういう企業が受注をするということも当然あり得るわけです。また、ある程度の従業員規模の市内企業には市外に住居を有する方も就業しているのも事実でありますし、逆に市外の企業に対して寒河江市民が就業しているということも数多くあるわけでございます。そういう状況を勘案していけば、必ずしもおっしゃるような行革効果を薄くしているとは一概には言えないのではないかと私ども認識しているところでございます。

次に、市立病院調理業務の民間委託についてでございますけれども、議員がおっしゃるように平成21年3月に策定をいたしました寒河江市立病院改革プランにおいて、改革の目標達成のための具体的な取り組みの一つに民間的経営手法の導入を掲げまして、その中で給食調理業務の民間委託の検討を掲げたところでございます。また、平成22年2月に策定した行財政改革指針において、民間でできるものは民間でという考えのもとに民間委託を推進するということになっております。前期アクションプランにおいて平成22年度に市立病院給食調理業務の民間委託の検討を掲げたところでございます。川越議員は民間委託を検討するとしているのに性急過ぎるのではないかと、十分な検討をしたのか、また議会に対して検討結果の説明が不十分でないのかという御質問であろうかと受けとめているわけでありましてけれども、これまでの経過を申し上げますと、この4月に市立病院の経営

健全化方策を検討するために設置をいたしました庁内の市立病院経営健全化検討委員会におきまして、委託の効果や委託内容、方法などについて検討を行い、さらに病院内でも検討を加え、7月に検討委員会において平成23年度4月からの民間委託が可能であるという結論に至ったところでございます。そういった状況を踏まえて、7月21日に議員懇談会において平成23年4月からの民間委託実施に向けて具体的な準備を進めていく方針を説明させていただいたところでございます。その後職員組合との交渉でありますとか、既に民間委託を実施している病院の視察、業者の調査などを行いまして、先月の第3回臨時議会において債務負担行為の補正予算を上程したところであります。議決をいただいたところでございます。

議員からは、議会に対しての説明報告が不十分ではないか、不足しているのではないかという御指摘でございますけれども、議会との関係につきましては、予算案なりを上程して議案を説明させていただいた上で十分審議していただき決定していただくというのが基本であると認識しているわけでありまして、しかし個々の事業によっては別途に議会に御説明を申しあげる場合もあるわけでありまして。そうした場合には、議員懇談会などで御説明をさせていただいているところでございます。今回の場合もこうした手順を踏まえさせていただいて進めさせていただいていると認識しているところでございます。さらに、皆さんの意見を聞いてから考えていくべきではないのかという御意見もございましたわけでありまして、市立病院調理業務の民間委託につきましては市立病院改革プラン策定検討委員、さらには行財政改革推進委員の皆さんの御意見などもお聞きをし、また病院改革プランについてパブリックコメントを行うなど、各方面からの御意見を聞いた上で検討をさせていただいたところでありますので御理解を賜りたいと思っております。

次に、水道料金の見直しについて御質問がありましたが、先ほど川越議員の方からも御紹介がありました。寒河江市の場合、一般家庭の水道料金につきましては多くの家庭で使用されている1カ月平均使用水量20立方メートルの料金を計算しますと4,252円という料金になっております。この料金は県内13市の中で4番目の料金ということになっているわけでありまして。

寒河江市の水道事業の現状について若干申しあげますと、現在平成26年度目標とする寒河江市水道施設整備計画第4次拡張事業に取り組んでいるわけでありまして。また今年度からは幸生簡易水道を統合し、老朽化した施設の更新設備にも取り組むなど資金的支出が多額になっている状況であります。また、さきに整備された川原ポンプ場の井戸や導水管、水を集めておくポンプ井、そこから配水池までの送水管等も老朽化しております。今後、この更新整備とともに耐震化などにも取り組んでいかなければならないと考えております。昭和30年代から40年代に整備された水道の基幹施設の老朽化に伴う更新整備は、寒河江市のみならず全国的にも大きな課題となっているのは御案内のとおりでございます。このため、国におきましては、各水道事業者に対して安全で快適な水の供給確保や災害時にも安定的に給水を行うための施設の耐震化への取り組みを求めているところであり、その基礎となる運営基盤の強化等が必要であるとして、これらの課題に適切に対処していくための経営戦略となる地域水道ビジョン作成を奨励しているところであります。

寒河江市といたしましては、こうしたことを受けまして来年度に寒河江市水道ビジョンの策定を計画予定しているところでございます。この水道ビジョンについては、計画期間を10カ年として水道の現状と将来の見通しを分析評価した上で老朽化した施設の更新整備計画や資金や財政、料金などについても検討を加えた財政計画などを策定することになっているところでありますので、この

水道ビジョンの策定の中で水道料金についてもあわせて、生活弱者への配慮などもあわせて、十分に検討、研究してまいりたいと考えているところであります。

次に、高齢者福祉政策について御質問がございました。特に、施設利用者の待機状況と対応策についてお答えを申し上げたいと思います。現在市内にあります介護老人福祉施設等の施設の定員は、特養が3カ所で合計210名であります。介護老人保健施設が1カ所で100名、認知症対応型共同生活介護、グループホームが3カ所で45名の定員でありまして、合計の定員は355名となっております。いずれの施設も定員に達している状況にあります。また、寒河江市在住の方の施設利用者につきましては、市内及び村山地域の広域的な利用も含めて特別養護老人ホームなどに353名、グループホームに48名、合計401人の方が入所されているわけでありまして、待機の状況でありますけれども、要介護4、5の重度と認定をされかつ訪問介護や通所介護、短期入所サービス等を利用しながら在宅で待っておられる方は、現在71名の方が待っておられるわけでありまして、議員からも御指摘ありましたように、平成23年度までに介護老人福祉施設等の59床の増床整備が完了する予定になっているわけでありまして、このことにより待機者が大幅に解消されるものと考えているわけでありまして、御指摘のように待機者をゼロにしていくまでにはなかなか難しい状況になるのではないかと思います。介護保険料を御負担いただいての介護保険制度でありますから、希望する介護サービスを受受できるかどうかというのは大変重要な問題であると認識しております。

国におきましては、平成22年11月30日の社会保障審議会介護保険部会で平成24年度から始まる第5期介護保険事業計画に向けて、当面必要となる法改正事項を中心に介護保険制度の見直しに関する意見として取りまとめがなされているところであります。この意見書では、見直しの方向として施設介護に関しては施設サービスなどのあり方などについて提案されていると伺っております。したがって、次期介護保険事業計画平成24年度からの計画策定に当たっては、高齢者の方々に対するニーズ調査などを実施しますとともに、介護保険制度をめぐる国や県の動向などを見据えながら、施設整備も視野に入れて検討していかねばならないと考えているところでございます。

次に、施設利用希望の待機者をなくすために市立病院機能の活用を含めてトータルで考えていく必要があるのではないかと御提案がございました。御承知のように、市立病院につきましては医療法に基づく病院として地域の2次医療機関の役割を担っておりますので、介護施設利用待機者の解消という観点からすると、異なった機能を持っているということは御承知のことと思います。市立病院の入院患者の状況を見ますと、高齢者の割合が非常に高い割合であります。その中には長期の入院療養を必要とする患者の方もいらっしゃるわけでありまして、今後、高齢者社会が進む中でこうした長期の入院を必要とする患者の方がますますふえることが見込まれますので、療養病床を導入していくことも一つの選択肢と考えられるところであります。これを、仮に導入したということにいたしましても、介護施設利用待機者の解消には、先ほど申しあげましたとおり直接的にはつながっていかないということになるかと思いますが、長期入院療養が必要な高齢患者の皆さんの利用増にはつながっていくと認識しているところであります。

この療養病床を導入することとした場合には、一般病床の削減ということが当然必要となってくるわけでありまして、市立病院の診療機能の見直しというものが必要になると理解されるわけでありまして、いずれにいたしましても、地域におきます医療供給体制の整備を図っていく、充実していくという観点からすれば、他の公立病院や民間医療機関との連携、機能分担などの協議を一層進めな

がら、市立病院の果たすべき役割を検証して、そこは慎重に検討していく課題ではないのかと認識しております。

次に、特別養護老人ホームの設計内容に対して御質問がございました。設計審査についての御質問でありましたが、補助金申請との兼ね合いで特別養護老人ホームに関しては県において実施されているところでもあります。グループホームについては、市が補助する場合には市において設計審査を実施しているところがございます。そういったことでもありますので、御理解を賜りたいと思いません。

以上であります。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

〔渡邊満夫教育委員長 登壇〕

○渡邊満夫教育委員長 お答えいたします。

私には、陵西中学校の大規模改造工事と耐震補強工事に関してお尋ねがございました。基本的な考え方はただいまの市長の答弁どおりでございますけれども、若干敷衍させてお答えさせていただきたいと思いません。

大規模改造工事につきましては、平成18年度に基本計画調査、平成19年度に実施設計、平成20年度から平成22年までの3カ年で工事を実施し、この9月に完了したものです。御指摘のとおりでございます。また、耐震化でありますけれども、当初はこの大規模改造工事に合わせ平成19年度に耐震診断と補強設計を実施する計画でありました。しかしながら、ただいま市長の答弁にありましたような事情、財政上の厳しい状況等やあるいは財政上の調整の必要から二つの事業を同時に実施することは困難であるとして、まずは大規模改造工事を実施することとしたものであります。その後、平成20年6月の地震防災対策特別措置法の一部改正、国の緊急総合対策を受け、小中学校の耐震化を推進することといたしました。そして、寒河江市公共施設耐震化検討委員会で決定した方針に従い、小中学校の耐震診断は耐震化優先度調査の結果に基づき、緊急性の高い優先度1の棟から順次進めていくこととしたものであります。その後、国の数度にわたる経済対策と、これには財源措置を伴ったわけでございますけれども、受けまして耐震化計画は全体的に前倒しの方向で変更いたしております。ただ、一貫して緊急性の高い優先度1の棟から順次計画的に実施するという方針に基づいて進めてきております。陵西中学校につきましては、この耐震化計画の前倒しに伴い、結果的に大規模改造工事が完了したことしから開始する、要するに完了した後に耐震工事を実施することとなったわけであります。

るる経緯を述べてきましたけれども、この経緯の中に議員御質問の原因やら考え方があろうかと思ひまして、長くなりましたけれども経過を述べさせていただきました。御理解いただきたいと思ひます。

考え方といたしましては、小中学校に係る施設整備や大規模改造工事を実施する場合は、計画の段階からあるいは検討の段階から、子供たちの安全確保を最優先に、極力無駄が発生しないよう、御指摘の手戻りやら工事の長期化、工事費の増嵩といったものを来さないよう、また当然のことでもありますけれども、児童生徒の学習に可能な限り支障とならないように進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○高橋勝文議長 この際暫時休憩といたします。再開は3時10分といたします。

休 憩 午後2時56分

再 開 午後3時10分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。川越議員。

○川越孝男議員 1問目の答弁いただきましたので、さらに質問を続けてまいりたいと思います。今回大きく3点についてお尋ねをしながら、1点目の行革の関係については、もちろん行革というのは必要なことで進めているわけでありますけれども、実際やっていることですべて問題ないということではなくて、取り組みの中で課題や何かあれば、それは次の段階でそういう轍を踏まない、より効率的に、効果的に、あるいは市民から理解される中で行革を進めていくという意味で課題を先ほど三つ言いました。一つは無駄の見直しという観点です。二つ目は、単なる歳入だけでなくトータルとして見る必要があるんであろうということです。三つ目は進め方の問題。このことの3点を具体的例を出してお尋ねをしたんです。もちろん、陵西中学校で大規模改修と耐震化事業とそれぞれ時間がずれなければならなかったのはわかるんですけども、できれば一緒にするとした方がいいのであろうと、今回できなかったのは、単に市外の、国の方からの財政支援とか何かだけでなく、やはり市のやり方をもう少し工夫すればできたのではないかと思われる部分もありますので、そういう部分は今後教育委員会は教育委員会で、その中で予算ないわけですから、そうでなくて財政当局ともあるいは企画の方とも十分な連携をとりながら、本当に後で「もう少し何とかできなかったのかな」とならないように。あるいは今回のやつで言えば億の金を使う事業が終わったときまた同じ年度からしていかなければならない、そして具体的に言えば耐震工事である大規模改修で入れた窓枠を取っ払ってまた耐震工事をしないとしないという、全く無駄だと私は思います。

それから、先ほど市長も答弁されていたように生徒あるいは児童、小学校では、の安全というのが大事だと言いますけれども、もちろんそういう工事をやるというのは万全を尽くしてやるわけですが、そういう危険性というのはあるわけですね。それが二重になるというのは、できれば1回の期間の中で済まされれば、これにこしたことはないわけですから、そういう意味で申しあげているんです。きょうの山新では最上町の向町小学校かな、大規模と耐震と一緒にできたなど新聞記事に載っていましたが、そういうことをやれるような工夫をすべきだと思うんです。

そして、今回の優先度調査、文科省から来たお金、これも平成15年度、16年度で耐震の優先度調査しているわけですね。そうしたとき、当時教育委員会あるいは財政当局もそうだと思いますけれども、陵西中学校は平成15年度にやっているんですね。2カ年で小中学校やったわけですが、前の年、最初の年の方でやっているわけです。もちろんそれは大規模改修も済んでいないからという理由一つ、それから大規模改修と耐震とできれば一緒にした方が経費かからないであろうという、そういう判断で最初の年にしているんです。ところが、耐震診断は優先度は平成15年、平成16年であって、その後寒河江市の学校の耐震診断、実際やったのは平成20年から平成22年までなんです。平成16年に優先出してその後ずっとやっていけばもっと進んだであろうと思うんですけども、陵西中学校は平成22年度に耐震診断が、もちろん平成15年度に優先度調査して大規模改修は平成18年から始まったわけですから、先ほどあったようにできれば平成19年度からして一緒にということも思いもあつたそうですけれども、優先度の結果、もちろん陵西の場合は4ランクになっ

たからその前の1のやつからしたというのはわかりますけれども、そこがだからしゃくし定規に事務的にそういうのでなくて全体の財政の効率的なといった場合には、少し柔軟なことも含めながらやる必要があるんであろうなということで私は申しあげている。だから、やむを得ないということはそのとおり、もう終わったんだから。しかし全然問題ないですとって今まで同様に事務的に数字だけでやっていくと、こういう億の金を使うやつが二重投資みたいな形になるんで、「ああ、んだなあ」という受けとめをしていただきながら、これ以降のさまざまな関連する事業の際にはそういうことを生かしてほしいという趣旨で申しあげていますので、その基本的な部分で改めて市長と教育委員長にお尋ねをしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 我々は、常に財政運営も含めて、市政運営については財源を有効活用していく中で、市政運営というものを進めていきたいと考えているところであります。過去の事例なども十分参考にしながらの財政の効率的あるいは効果的な投資を進めていくことは必要だろうと思ひますし、これからもそういう方向で進めてまいりたいと考えております。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 立場こそ違いますけれども、私も市政行政の一端を担うわけですから、ただいまの市長の考え方に全面的に従うというよりも同じでございます。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 そういうことで、これ以降はいろいろそういう部分にも配意して市政執行に当たっていただきたいと思ひます。

こういう轍を踏まないためにということで、私ずっと申しあげているのは、市の中長期の財政計画を出しておく必要あるんだろう、後々今回みたいに同じ仕事しなければならないけれども二重にしなければならないことを防ぐために、中長期の財政計画をつくる必要があるんじゃないかということは私議員になった当時から20年間言い続けてきています。しかし、佐藤市長もこの前も申されておりましたけれども、なかなか中長期となると経済動向、国の地方財政計画がどうなるかわからないから、入りの部分がわかりません。そういう中で決めたってそれが大幅に違ってくればかえってその計画は何やというふうになってしまうので、なかなかできないんですという、これもわかる。

したがって、私も提起しているのは、しなければならない事業名、今後必ず避けて通れない事業名、それに対する概算、これを持ち合わせて常に、行政として、それが予算審査やさまざまな事業の取捨選択をする際にそういう中で何が今必要なのか。後に回せるのは何なのか。こう見ていくとこういう問題は防げると思ひます。したがって、財政需要見通しというか、将来やらなければならない、必ずやらなければならない事業名を上げてほしいということを前にも提案をして、市長からもそういうこと検討して必要だということを答弁いただいているわけでもありますけれども、現状どうなっているのかお聞かせいただきたい。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 議員からは、その都度中長期的な財政計画についての御提案があるわけですが、私の方からは、財政の予定、これも何回も申しあげて恐縮なんですけれども、入るをはかりて出ざるを制する、入ることをきちっと計算した上でないと支出の部分というのは計算できないと思ひます。ただ、これから寒河江市にとってどういう事業、大規模な事業というものが必要になって

くるのかということについては、年度年度の計画は別にして、そういう項目というものはきちっと立てていかなければならない、整理をしていかなければならないと思います。現在、振興計画の見直し作業を進めているわけでありますので、そういった中で大規模なそして重点的なプロジェクトというものを審議会等で御議論いただいているわけであります。そうした中から、当面5カ年の見直しでありますから、5カ年間でプロジェクト事業というものが整理されてこようと思います。それを優先順位をきちっと立てながら事業を実施していくということが必要なのではないかと考えているところであります。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 市長の言うように、入りがあってつかめない中で財政計画立てられないという、これが原則だということ、これはこれで一つの考えはわかるんですけども、しかし必ずやらなければならない、例えば学校は耐震化は平成24年度までに終わらす、法的に公的な建物については平成27年度までに皆終わさなければならない。あと何々残っているか、あるいは橋あるいはこの庁舎だってその中に入ってくるわけですけども、そういうもの、今寒河江市がやらなければならない、必ずやらなければならないものを出して、そういう中で事業の優先度もありますけれども、スクラップ・アンド・ビルドの必ずやらなければならない、財政の見通しのない中でだとすればなおさら財政想定をしながらこの部分はやめなければならないものというのも出てくるんであろうと思います。それがないと、これはやっけていいんだと続けていったところが3年後4年後には大変なお荷物になるという、こういうことであってはならないと思いますので、そのことについては先ほどの市長の部分だけではわかりましたとならないので、もう一度今のような考え方に市長はどのような見解をお持ちなのかお聞かせいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おっしゃるとおり、市として取り組まなければならない事業というものは先ほども申しあげましたけれども、想定されるあるいは振興計画の見直しの中で議論していただいて項目として整理がされるということであると思います。そういったものについて年度年度ごとにどういうものを実施をしていくかあるいはその期間中に実施をできるかということについては、振興計画の見直しの中で大いに議論をしていただいて事前の段階で整理をしていく必要があろうかと思っておりますので、御理解を賜りたい。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 そうしますと、振興計画の中でそういうものを取捨選択されるんだということでもあります。だとすれば当然このように私理解しますけれども、その振興審議会には今つかんでいるやらなければならない事業というものも提起をしていただかない限り、振興審議会のメンバーは判断できないと思いますので、これはきちっと出してくださいと、今の答弁では理解をしていますけれども、そういう理解でいいんですね。確認のためにお尋ねをします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 具体的に、振興審議会の中で重点的なプロジェクトなどについては議論していただくことになっておりますので、そういった中で具体的な項目についても当然議論になってくるんだろうと理解しております。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 時間がだんだん少なくなってまいりましたので、その部分について今私申しあげたようなことも十分配慮して対応していただきたいとお願いをしておきます。

2番目の行財政改革では歳出だけでなくトータル的に見て進めるべきだろうということについてでありますけれども、平成20年度の行財政改革大綱実施状況が出されているわけでありましてけれども、それで学校給食調理業務民間委託、この関係について効果目標が800万円、効果見込みが874万9,000円と示されているわけでありましてけれども、西根小学校の給食調理業務の民間委託であります。委託契約書を私もらっていますけれども、688万2,750円です。したがって、私なりに計算させていただきましたが、委託料が688万3,000円、効果見込みが874万9,000円ということは、そのもと、1,563万2,000円本当はかかるのがこうなったということに思うわけですがけれども、そういうことでいいのかと、1,563万2,000円というのはどういう根拠でこの数字というのは出てきているのか教えていただきたいと思えます。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平成20年度の行革大綱の実施状況の中におきまして、学校給食調理業務の民間委託効果額というものを874万9,000円と、こう記載しているわけでありましてけれども、その積算基礎をお尋ねでありますので、お答えをしたいと思います。委託前の経費を調理師の平均給与額2名分と臨時職員の給与に消耗品等を加え、1,563万2,000円と算出をし、その額と委託契約額688万3,000円との差について民間委託の効果額として示したところでございます。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 そうしますと、私パネルつくったんですが、こういう効果が、ここ見てこれだけの効果ということで委託料これということで、この経費かかるであろうところが、こうしたときにこっちの金が行くと、これは先ほど言われていましたけれども、当時の調理師の人数も調べさせていただきました。8分の1が市外だそうです。ということで、それ以外は市内の人ですね。これは、受託をした業者さんは市外ですから、もちろん寒河江市に事業所も持っていませんから、市には税収は入らないあるいはそこで働いている人も市外の人が多くなれば、確かにこれからこの金額になっているけれども、試査の効果が少ないということもあるのではないかと。そういうことも考えて判断すべきでないかという、こういうことなんです。すべてだめだと言っているわけで……

○高橋勝文議長 マイクを使ってください。残り時間です。

○川越孝男議員 改良してやるべきでないかということについての見解をお聞かせをいただきたいと。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどの、最初の質問でも御答弁申しあげましたけれども、できるだけ市内の事業者の方にさまざまな事業について協力をさせていただいて受注をしていただきたいというのが基本であります。ただ、市内にそういう適切な事業者がいらっしゃらないという場合にはやむを得ず市外の事業者も参入して入札をさせていただくことがあろうかと思えますし、また寒河江市内の事業者についても市外での事業について参加をしているということも、当然意欲的な事業者の皆さんにはそういう事業活動していらっしゃるわけでありまして、そういうことを踏まえながら一概に議員おっしゃることは言えないのではないかと認識しております。

○高橋勝文議長 以上で、一般質問は全部終了いたしました。

散 会 午後3時32分

○高橋勝文議長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。